

令和3年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

令和3年3月3日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 谷 口 勝 已 君

4 番 隅 山 卓 夫 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 坂 本 美智代 君

7 番 鈴 木 利 明 君

8 番 西 山 芳 明 君

9 番 北 尾 潤 君

11 番 東 まさ子 君

12 番 山 田 均 君

13 番 谷 山 眞智子 君

14 番 篠 塚 信太郎 君

15 番 森 田 幸 子 君

16 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（16名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
税務課	長	豊嶋	浩史	君
住民課	長	久木	寿一	君
保健福祉課	長	岡本	明美	君
こども未来課	長	木南	哲也	君
医療政策課	長	中川	豊	君
農林振興課	長	大西	義弘	君
にぎわい創生課	長	栗林	英治	君
土木建築課	長	山内	和浩	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育	次長	堂本	光浩	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局	長	藤田	正則
書	記	山口	知哉
書	記	山本	美子

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

また、議場内の換気を行うため、カーテンの一部を開け、窓を常時、少し開けた状態にしております。ほかにも、会議の休憩をできるだけ小まめに取り、休憩中に議場内の全体の空気換気をさせていただきます。あわせて、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

傍聴席におかれましては、傍聴席を1席ずつ離して、距離空間を取った配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、簡潔明瞭な質疑応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、皆様方にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、執行部の出席者につきましても、密を避けるために協力と調整をいただいております。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

2月26日に議会広報常任委員会が開催され、広報発行に向けた会議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ただいまから、本日の本会議における議員につきましても、感染予防対策として密を避けるため、議員6人は別室に移動いただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡してますとおり、6人の議員の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 9時03分

再開 午前 9時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

現在、着席いただいている席を本日午前中の席順とします。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、西山芳明君の発言を許可します。

8番、西山芳明君。

○8番（西山芳明君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議席番号8番の西山芳明であります。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和3年第1回定例会におきます一般質問を通告に従い、太田町長には今後の行政運営について、樹山教育長に今後の教育施策について質問を行いたいと思います。

まず初めに、太田町長に今後の行政運営について、かなり幅広く浅い質問になると思いますが、今後の太田町政のまちづくりに対する大局的なビジョンを中心に、15項目にわたり質問を行いたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、まず1点目でございます。大変最初からぶしつけな質問となりますが、町長は、施政を担うトップとして、助け合いと活力のある健康の里づくりの理念の下、5項目の公約を掲げ、3年間町政を担ってこられました。それらの公約実現達成率を100点満点として、現時点で自己評価するとしたらどの程度であるとお考えなのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

いきなりなかなか難しいご質問なんです。量的な問題といいますが、どれだけのことができたという面があると思いますし、それからどこまでできたか、どういう形でできたかという質的な面があるというふうにも考えます。

そういう中で、満点もないですし、合格点もないですし、どこまでかというあたりが非常に難しいところであります。自分自身では、60点から70点の間ぐらいの評価をしております。

ます。それに対して皆さんがまたどう評価されるか分かりませんが、そんな思いでおるところであります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ただいま60点から70点だと、及第点だというふうに私は思います。

任期残り8か月余りとなりましたが、任期満了時点においてやり残した部分があるとすれば、主にはどのような点なのかをお伺いをしたいと思います。

あわせて、それを完遂するために再度挑戦する考えはあるのか。昨年の12月定例会で岩田議員から一般質問で次期町政運営に対する思いの問いかけに対して、しかるべき時期に決断するというご答弁をされておりましたが、そのしかるべき時期こそ残り任期8か月余りとなった今ではないかというふうに思うわけでございますが、決断のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、完全にできたということもないですし、合格点もなかなかない中でありまして、やはりやり残したことは多いというふうに思っております。今年の予算の中でも金額で中心的なものになります庁舎やこども園やケーブルテレビにしましても、庁舎にしても、庁舎を造ることが目的ではありませんので、庁舎を1つの核にして安心・安全なまちづくり、また、町民が集えてまちづくりに庁舎を生かすということでもありますので、そういう点をやっていく必要があると思います。こども園についてもそうですし、物を作るのではなしに、それによって子育て支援を充実させて、移住・定住等にもつながるといふことに発展するべきだと思いますし、ケーブルテレビにしても民営化自体が目的ではありませんので、その後の活用をどうしていくかということでもあります。まだまだ道半ばといえますか、やり残したことはそのほかにも非常に多いと思っておりますので、しかるべき時期と言いましたけども、現時点ではそういった課題について途中でありますので、引き続き担わせていただければ、取組をしていきたいというのが現時点での思いであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ただいま道半ばということで、先ほど60点から70点、あと残り40点ないし30点のやり残し部分があるのかなと思います。引き続いて町政を担っていきたいという思いを聞かせてもらったのかというふうに思います。

ところで、3年前にご就任された当時の、広報京丹波の取材インタビューを見返しておっ

たわけでございますが、そのときに5つの公約の中でも何に重きを置くかについてインタビューから問いがありまして、全てが重要だというふうにお答えをされていたんですが、その中でも特に新庁舎建設設計の見直し、丹波地域開発株式会社の公金投入に関する情報公開、それに加えて、3つ目に基幹産業である農業を中心とした産業振興に取り組むと表明をされておりました。前2点については、一定タウンミーティング等で説明もありましたし、また、見直しについても一定されてるのかなというふうに思います。

その中で、3点目の農業の関係ですが、例えば全体の農業所得が3年前とどういふふうに変化したのか。また、新たな農産物のブランド化による認証制度の導入とその成果、あるいは新規就農者数の推移とか、獣害被害の減少程度とか、また、令和2年度に掲げておられますスマート農業元年宣言による具体的な進捗等々、特に成果を上げた取組、あるいは特色ある農業施策の主なものについては、どのような事業が挙げられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 産業振興の中で、特に持続可能な地域の農業に向けて新規就農者研修でありましたり、償還資金の支援をはじめ、地元営農組織の機械導入などの支援を行ってきたところでありまして、今もありませんスマート農業につきましても、省人化なり営農意欲の向上ということで取組を進めてきたところでありまして。

また、畜産クラスター事業等で畜産農家の支援も行ってきたところでありまして。

ふるさと納税につきましても、返礼品をリニューアルして、取扱いサイトを増やして、前年度の5倍を超えるご寄附をいただいたということで、生産者の所得向上にもつながったのではないかなというふうに考えておりましたし、引き続きましてふるさと納税や農産物の流通、販売を通じまして、京丹波町の農産物の認知向上なり所得向上に努めてまいりたいと考えております。

主な取組としましては、農地中間管理機構を活用しました農地集積によります大規模経営の促進でありましたり、また、農業の効率化のため、地元営農組織の設立支援でありましたり、スマート農業では、ラジコン草刈機を2台導入しました。スマート農業の実装チャレンジ事業という新規の事業でドローンなりラジコン草刈機の導入を今年度予定しておりますし、今年度からの取組になりますけれども、ドローンによる有害鳥獣追い払い等も行っていきたいと思っております。有害鳥獣に関しましては、町内での個体処理の委託を行っておるところでありますし、また、畜産クラスター事業では、みずほファームなり、日吉ファームなり、升谷畜産でその事業が実施されたというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 一定、農業分野における取組について、今、説明をいただいたところで、また別な話になりますが、新庁舎の関係ですけれども、本体工事が本年秋には完了をしますが、開庁式等について具体的なスケジュールが決まっておればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 工事自体は順調に進んでおるところでありますけれども、今年度8月末に新庁舎の建物が完成した後、外構工事でありましたり、また、引っ越しが必要になってくるかと思うんですが、当初10月に連休があったんですが、それがオリンピックの関係でなくなったりということもあって、引っ越しの日も決まっておられません。

また、衆議院議員選挙が今年は必ずありますので、それがどこになるかということも影響してくるかと思うんですが、その辺も見極めて引っ越しなり開庁を決めていきたいと考えておりますが、まだ具体的にいつどういうふうにするということは決定しておりませんので、今後検討を行ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 現時点では様々な外的要因等々含めて、具体的なことは決めてないということなんですけれども、日程については、Xデーはある程度想定する中で、8月にはもう既に本庁舎の工事が完成するということでもありますし、早急に具体的なスケジュール立てをする必要があるのではないかと思います。

次に、新庁舎関係で、完成後の活用につきまして、本庁機能としての執務室や議会関係スペース以外に200人規模の大会議室や交流ラウンジなど、町民も広く活用していただけるスペースも設けられております。やはりこういった施設を常に使っていただくというか、町民の方が常に出入りをして親しく使っていただくというのが非常に大事な部分だと思いますし、使ってもらってこそその価値が発揮できるのではないかと思います。具体的に活用促進のためにどのような準備が進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎1階の交流ラウンジでありますけれども、今もありましたとおり、町民の皆さんが日常的に居場所となり、また気軽に利用していただける、そして、自習したり、談話したり、また、資料展示があったり、京丹波どこでも図書館の1つの図書館機能も持たせたいというふうに考えております。また、カフェにつきましても、今カフェを行う予定で準備を進めておるところでありますし、まだ本決まりではありませんし、どういう形か

分かりませんが、愛称も付けながら皆さんに愛されて使ってもらえるスペースにしていきたいと考えておりますし、また、隣接で防災会議室というのがありますけども、それも含めまして多目的に利用されるように検討していきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今もありましたとおり、やはり使ってもらってこそ値打ちがあるというふうに思いますので、いろんな分野で、あるいはまたいろんな方々にご利用いただけるように仕掛けをお願いを申し上げておきたいと思います。

次に、（仮称）たんばこども園につきましては、来年度末には完成を見るわけですが、昨年の12月末のゼロ歳児の人口47人、1歳児が46人など幼児の数が年々減少している中で、他の認定こども園の存続、統合とも兼ね合わせまして、どのような将来ビジョンを持っているのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 全ての就学前児童が同じ教育・保育の環境の中で、健やかに成長していけるように幼稚園と保育所の機能を併せ持ちます幼保連携型認定こども園の開設ということで進めているところでもあります。全体としてそういう認定こども園としての統合をしていくわけではありますが、施設の老朽化の問題で、丹波地区は新園舎を現在建設をしておるということで、幼稚園・保育所の統合を図って、保育所と短時保育事業を行う子育て支援センターの統合を図る瑞穂地区、和知地区においても、同様の就学前教育・保育の環境を確保、提供していきたいというふうに考えてます。今後につきましても、学校教育につながる重要な時期であるという認識の下、引き続きまして教育や保育の環境の向上、質の向上を推進してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ちょっといまいち読み取れなかった部分があるんですが、非常に子どもの数が減ってる中で、上豊田保育所と須知幼稚園は今回認定こども園という形で1つに統合されるということですが、あとの瑞穂なり和知なりの保育所機能は存続をする方向性なのかどうかということについて、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 丹波につきましては、須知幼稚園と上豊田保育所の統合園という形になりますし、瑞穂は、みずほ保育所と瑞穂子育て支援センター（短時部）の統合園という形で運営をしていく、和知のこども園は、わち保育所と和知子育て支援センター（短時部）の統合園という形で運営をしていくという運営形態になります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 分かりました。

新庁舎、認定こども園とも、地元の木材の活用を図って、地元愛を育む施設としての取組を進めるというふうにありましたけども、そのコンセプトというのは、具体的には新庁舎なり認定こども園のどのような部分に具現化をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京丹波町産木材を活用した新庁舎、新園舎を通じまして、地域資源の魅力を全国に発信を行ってまいりたいと考えておるところであります。

新庁舎におきましては、交流ラウンジや防災会議室、大会議室等を備えておりまして、多くの町民の皆さんにご利用いただく中で、現しとしております地元木材を用いた柱、はりなど、京丹波町の森のポテンシャルを展示するショールームとしても、魅力に触れていただくことで、木の良さをアピールすることができるというふうに考えております。たんばこども園の設計においては、木の香りに触れまして、温かみがあり、豊かな自然の恵みを身近に感じることができる建物ということコンセプトとして建設しておるところであります。

園舎の内装なりフローリング、遊戯室の大断面フレームでありましたり、木材が見える構造としておりますので、園生活において、日頃から木に触れ、木を学び、木を取り入れる木育事業など、施設の特性を生かす取組を進めてまいりたいと考えております。

新庁舎につきましても、先日、構造見学会も行いまして、町民の方にも見学いただきましたけども、やはり木の良さを認めていただく方も多数いらっしゃったというふうに聞いておりますし、そういう木の見直しが全体的にされておるところでありますので、町の誇りの1つになっていけばと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 新庁舎の事前の見学会があったということで、そこに参加された方が大事に木切れをもらってきたと言ってすごくいいところに飾っておられて、非常に強い喜びを感じておられたこともありましたし、また、認定こども園についても、木育とおっしゃいましたけども、こういったコンセプトをきちっと発信をしていくということも非常に大事なことだなというふうに思います。

あわせて、次の質問ですが、本町の山には伐期を迎えた木々が多く存在する中で、今後さらに町内産木材の有効利用につきまして、新庁舎、認定こども園の次につながる具体的な構想とか計画など考えていることがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今もありましたとおり、本町におきましては、人工林で約3分の2が伐期を迎えてるということでもあります。今回、庁舎や認定こども園でそれが利用できたということで、先人が残した貴重な材が有効に活用できたということで、非常に喜んでおるわけでもありますけども、今後におきましても、町内産木材を有効に活用した実績を踏まえて、町有林をモデルとしまして、主伐、再造林を行いまして、また販売ルートの確保なり開拓に努めて、町内産材の流通拡大なり雇用の創出につながる取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

さらに、間伐材の搬出についても支援を行って、残材によります災害の軽減にも努めてまいりたいと思います。

今、公共建築物についても、木質化を進める動きもありますので、そういったところに京丹波町の庁舎も1つのモデルとなって取組が進めていけたらというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 最近のテレビを見てますと、非常に山に関する話題が多く出ておりますし、また、単なるキャンプとかそういうことだけではなしに、山林業務を請け負う会社を個人が立ち上げたとか、非常に国内産材に対する関心が高まってきております。そういった1つのブームになりつつあるのかなというふうに思いますし、こういった傾向をしっかりとトレンドを捕まえて、乗り遅れのないように、せっかくいい山の木があるこのタイミングでぜひとも有効活用ができますように願っておるところでございます。

次に、また話が展開しますが、暮らしの安定・安心について、住民の健康、生命を守るための一番要となるのが京丹波町病院であります。経営的には厳しい状況から脱却できない状況があります。その最も大きな要因というのはどういったこととお考えでしょうか。また、その要因、課題を解決するために何をどうすればいいとお考えなのか。具体的な方策も含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域の中で医療をしっかりと守っていくという使命を持った病院でありますけども、患者数が減少したり、また、今はコロナで非常に経営が厳しい状況にもあります。全体的に病床の使用率等も低下をしておるといような状況にあって、そこが改善しないと収益の改善は難しいところでありましたので、1つは、昨年7月から地域包括ケア病床を14床に増床しておりまして、地域医療構想で問われております本町の実績に適した役割が果たせるということで、経営的に成果が上げられているところであります。平成30年

度の47床に比べまして、令和元年度は一般病床は37床で、ケア病床が10床という状況でありましたけども、そのときで7,000万円ほどの増収があったということで、全体的にもコロナの中で経営改善の会議自体の開催ができておりませんが、そういったことも含めて、今後も検討を行ってまいりたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 団塊の世代と言われる方々が75歳以上になる2025年問題を直前に控えまして、ますます高齢化の進展とともに在宅医療の充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

地域包括ケアシステムの推進に関しまして、少しデータが古いんですが、平成29年度の高齢者及び事業者、関係団体へのアンケート調査がなされた結果を見ましても、在宅医療に関するニーズが極めて高い数字を示しておりました。やはり住み慣れた自宅での医療、福祉、介護に対する強い願望が表されているのだというふうに考えます。在宅医療充実のために具体的にはどのような取組を進めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 高齢者の方が住み慣れた地域で安心して療養生活を送っていただくためには、医療や看護、介護、福祉の専門職等の連携によります包括的な支援が欠かせないということでもあります。

在宅生活から入院、また、退院して在宅生活への移行が円滑にできますように、毎月町内外の多職種の参加によります地域ケア会議におきまして情報を交換し、連携を行うことによりまして、相談や支援の要請に即時に対応して療養生活を支援するようにしております。

また、地域包括支援センターが主となりまして、相談事例の状況に応じて京丹波町病院はもちろん、町外の医療機関、近隣でありますと明治国際医療大学病院でありましたり、京都中部医療センターでありましたり、園部病院等と連携もしまして、必要な訪問診療でありましたり、訪問看護サービス等を利用していただくように調整を行っております。

また、地域包括ケアシステムの推進には、マネジメントと実践が必要でありまして、在宅医療の実施機関であります京丹波町病院、和知診療所においても、訪問体制の拡充・連携強化等、調査研究も図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） やはり先ほどありましたとおり、住み慣れたところで最期を迎えたいというニーズが非常に高いという状況だと思いますし、また、そういった意味では訪問医療の

充実も大事ですし、併せまして、やはりケアマネジャーの機能をさらに充実させていく必要もあるのかなとも思います。また、いずれかの機会での点については深掘りをしていきたいというふうに思います。

次に、本町の2040年人口1万人構想実現に向けた具体的な取組として、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、子育て支援に関しまして、全国で最も高い合計特殊出生率を誇る岡山県奈義町というところがあるんですが、その状況について例を挙げますと、全国平均が1.44前後と軒並み低い中であって、奈義町におきましては、子育て応援宣言のまちをスローガンといたしまして、今はちょっと切れてるようですが、人口6,000人維持を目標に掲げて、合計特殊出生率が2020年のデータで2.88という全国で一番であるとニュースでも流れておりました。やはりその理由というのは、奈義町独自の子育て支援事業が充実をしていることがその大きな要因の1つと言えるのではないかと思います。

本町でも、子育て支援についていろいろと施策を取り組まれているわけですが、奈義町につきましては、さらに特色ある子育て支援事業をされております。ちょっと表が小さいので見にくいと思いますが、例えば目立ったところでは、在宅育児支援手当ということで、満7か月児から満4歳の児童で保育園等に入園していない養育者に対して、児童1人につき月額1万円を支給するとか、あるいは、高等学校の就学支援として、年額13万5,000円を在学中の3年間毎年度支給をするとかです。出産祝金にしても、お子さんの誕生に際しまして、10万円から40万円を交付するというところで、本町では、現在、第1子は5万円、第2子は10万円、第3子以降は20万円となっておりますが、それに比べて非常に高いお祝金が出ているようです。あと、ワクチン接種についても全て全額助成で行われておりますし、不妊治療等についても本町よりも倍ぐらいの助成がされておるということで、非常に充実した取組がされておるというふうに聞いております。こうした出生率が高い要因というのは、この表に明記した以外にも、奈義町独自の町民生活に対する様々な取組があるということに注目すべきだと思います。二、三挙げますと、特に人づくりに奈義町では力を入れておられまして、例えば仕事あっせん事業ということで、地域再生推進法人というのを立ち上げられて、町独自の仕事あっせん事業を行って子育て世代のお母さん方が短時間働ける仕事あっせんを行っていたり、また、教育文化面においても、まちづくりを進めるために日本の演劇界で最も注目されている劇作家・演出家の平田オリザ氏を監督の役目を果たす人材として招聘することによって、特色あるまちづくりに取り組んでおられます。また、空き家対策事業としても、購入の場合に50万円を限度に2分の1補助するとか、移住してきた家族3

人目から20万円ずつ5人目まで、5人目は10万円ということですが、最高で50万円、それから、空き家の片づけ費用として20万円を上限に2分の1の支給補助や、ユニークなのは、地元出身者が地元に戻ってきて同窓会を開く費用助成として、出席者1人当たり2,000円を補助する。今はちょっとコロナの関係でなかなかこういったこともできないと思うんですけども、そうしたユニークな特色ある事業に取り組んでおられます。やはりその背景にあるのは、様々なプロジェクトを立ち上げて、縦割りから横断的な組織力を持って課題の解決を図る仕組みが取られていることが大きな要因ではないかというふうに考えます。

人口減少に歯止めをかける施策を考える際に、大いに参考にすべき手本、手法ではないかというふうに考えておりますが、所見をお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 西山議員のお話の中で平田オリザさんの話が出ましたが、私も奈義町をそもそも知ったのは平田オリザさんの著書で知ったところであります。豊岡でも、今、演劇の関係で、平田さんが入られて教育に演劇の要素を取り入れる。また、奈義町職員が80人ぐらいらしいんですが、職員採用にも演劇の要素を取り入れて採用試験を行われているというようなところであります。今、議員がご紹介いただいたようないろんな取組をやらせてまして、それを地域の中で大体最高水準にいろんな施策を打っておく。その上で、隣にあります人口10万人の津山市というところからいかに若い人を引っ張ってきてという語弊がありますけども、来ていただいて、たくさん出産をしてもらうという取組をされてるということで、非常に高い出生率があるということです。岡山県の一番山間地といいますと、本当に過疎なり高齢化が一番に進んだところだというふうに思っておりますけども、聞いておりますと、やはり高齢化が行き渡ったといいますか、だんだん人口も減る中で高齢化率が高くなっていくんですけども、高齢者の絶対数がだんだん減ってきているという状況にあって、その減った予算を子育て支援に使えるようになってきたというふうなことが著書の中でも書いてありました。同じようなところが近くにあります勝央町でありますとか、明後日にまた質問が出るみたいですが、西粟倉村とか、その辺も同じような状況にあるということで、京丹波町も高齢者の絶対数自体が減少局面に入ってきておりますので、そういう意味では、同じような状況になるのかなというふうに思うところであります。いろんな施策がありますけども、子育て支援として、ここも津山から人を呼んできたということで、津山から車で30分以内というようなことで、京丹波町も似たようなところで、車がなかったらどこにも行けませんけども、車で30分とか40分でどこでも行けるというようなことで、どこで住んでも一緒、そういう中で子育てがしやすいところということで選ばれてるというふうに聞いて

おります。何よりも普通の夫婦で3人子どもがいらっしゃるというのは平均的な話で、1人の人もいらっしゃるし、5人の人もいらっしゃるということで2.8ぐらいになってるということでもありますけども、子育ての雰囲気町全体にあるというようなことでもあります。

1つ、教育の中で平田さんが紹介されてるんですが、奈義町も横仙歌舞伎という農村歌舞伎があって、これを地元の小学校で3年生から太鼓も含めて中学3年生まで学習するというので、それが地域にとって非常にいいことだとおっしゃってありました。和知小学校・中学校の取組と似たようなところもあるのかなというふうに思ったところでもありますけども、大いに参考になるところは参考にさせていただいて、研究なり検討をしていきたいと考えているところでもあります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） ぜひとも先進事例の1つとして参考にさせていただきたいと思います。

2点目ですが、新型コロナ対策事業の一環として、旧質美小学校にサテライトオフィスが整備されることに関しまして、移住定住対策にもつながる有効活用案の1つとして、移住・定住トータルサポートオフィスの設置をしたらと、昨年12月定例会で提案をしたところですが、その際、町長からは、専門組織の立ち上げも検討する必要があるというご答弁をいただきました、その後どのような検討が進められたのか。また、そのほかにも具体的な活用策が進められているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 専門組織の立ち上げにつきましては、サテライトオフィスを活用した戦略的な施策の展開はもとより、移住希望者に対します地域の魅力や特色の発信、集落の慣習なり決まり事の説明や空き家所有者への活用相談や空き家調査、田舎暮らしを希望する方への物件情報の提供など、京丹波町への移住希望者に対する総合的な案内の窓口としての役割が担える体制を基本に検討を進めておるところでありまして、また、多種多様なニーズへの対応でありましたり、定住に向けた長期間にわたります寄り添いの関わりが担える体制を考えますと、個別に人材を確保するというようなことではなく、地域に関わりが深い組織でありましたり団体に総合的に委託をしていくような方向で研究をして検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 引き続き検討をするということであると思います。

次の質問に移ります。

町内農林商工サービス業が新型コロナの影響を受けて経営存続さえ厳しい状況もあるとい

うふうに聞いておる中で、今後の商工施策として、循環型の地域経済の推進、町内で経済が循環していくという推進と、それと併せて外貨獲得戦略という2本立ての取組が必要だと考えますが、具体的にどのような取組を進めていく方針なのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和3年度当初予算に計上をしております地域商社ふるさと産品販路開拓プロジェクト事業におきまして、コロナ禍におけます京丹波町産農産物や特産加工品等の新たな販路開拓としまして、地域商社独自の地場産品通販サイトを開設する予定をしております。現在、町観光協会の地域商社事業部におきまして、ふるさと納税返礼品の企画運營業務等を担っていただいております。これまでの業務の中で蓄積いただきましたノウハウを生かして通販サイトを開設し、販路を開拓していくことによりまして、町外からのお金を獲得して、そのお金が町内の農業者や事業者へ循環する地域経済の好循環によりまして基幹産業の活性化を目指してまいりたいというふうに考えております。

農産物の通販サイトでありますけれども、現在、ふるさと納税で返礼品を提供していただいております事業者をはじめまして、さらに農業者等も含めて通販サイトの参加事業者を広く呼びかけまして、地域全体に効果が渡り、食や農など本町の基幹産業が活性化につながるよう取組を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 確かにふるさと納税の関係というのは、外貨獲得には非常に有効な手段だと思います。農産物だけではなく、例えば体験型のサービスとかそういったもう少し幅広いことを、返礼品等のアイデアもいろいろ検討する中で拡充をしていただきたいというふうに考えるところであります。

次に、これまでの大型プロジェクトが令和3年度中にはほぼ完了を見ます。今後における本町振興のための具体的なまちづくりプロジェクト構想があるのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町で進めてまいりました大型プロジェクトであります新庁舎整備事業と認定こども園新園舎整備事業は、令和3年度で完成をする予定となっております。今後につきましては、道路を含めましたインフラ整備は引き続き取組をしていくわけでありまして、一定の大型整備につきましては完了をしたというふうに考えるところであります。

また、令和3年度におきましては、通信速度が遅いなどの課題がありました公設インターネットを民営化して、高速化が図れるということで、情報化が進む社会で、リモートワーク等がコロナで広がっている中にありまして、そういった社会整備に向けて改善をしていき

いと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 目に見える形のプロジェクトがあるほうが、やはり全体として町は動いてるんだなというイメージにもなるかと思います。

15点目の質問に行きます。

就任された当時、本町を良くしていくためには、町民や議員、町職員がまちづくりについて一人一人が役割を果たすべきと、町民へのメッセージとして発しておられました。やはりリーダーがきちんと方向性を示さない限り、皆はどう役割を果たしていけばいいのか迷うばかりか、それぞれがばらばらの動きをしてベクトル、いわゆる物事の方向と勢いが分散されて、総力を結集したまちづくりができないのではないかと思います。地方創生が重視されている今日、挑戦する自治体だけが生き残っていける時代であり、総花的な施策の羅列ではなく、例えば特色ある取組として、農業振興に関しまして、町独自の規制緩和策が可能となったり、医療関係や有償サービス事業などの分野で町独自の施策に取り組みやすい国家戦略特区を目指すとか、あるいは、例えば子育て分野においても、子育て世代の従業員に通常の有給休暇制度とは別に、子育てのために必要となったときに時間単位で休暇を取れる制度を新たに設けた事業者に対して、その費用の一部を支援するとか、また、子育て有償ボランティア制度を立ち上げて、例えば子どもさんが急に熱を出したり、保育所や学校の都合で急遽休ませざるを得なくなったときに、子育て緊急応援隊の有償ボランティアによる家事育児の代行を行う制度を設けるとか、それぞれの分野でより特色を持たせながらチャレンジ目標を明確にして、その達成度や成果を目に見える形で実感できるまちづくりが今最も求められている時代ではないかと考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まちづくりにつきまして、いろんな形で目に見える目標を掲げていくということも重要なことになってくるわけでありまして、現在、令和2年3月に第2期となります地方版総合戦略を策定させていただいたところであります。これによりまして、将来にわたって活気のある京丹波町の実現に向けまして、移住・定住の施策でありましたり仕事づくり等、施策も推進してまいりたいというふうに思います。

それから、町民共通の目標というところでは、来年度から第2次京丹波町総合計画の後期基本計画を策定していくわけでありまして、全体的な流れの中では、持続可能な開発目標でありますSDGsの17の目標なり、169のターゲットというのがありますので、これが相互に絡み合いながらということになってくるかと思いますが、特に本町で関係してく

るのは、やはりその中では森の豊かさを守るといいますか、森林について取組を進めていくということが重要になってくるかなと考えております。森林自体、先ほどから庁舎のところでも出ておりますけども、今までは手がつけれない、表現は悪いですけども、厄介者に近い存在であったわけでありまして、森林の価値が見直されまして、人類や地球の貴重な資源というふうに見直しがされてきております。地域循環共生圏というような考え方もあるようですけども、きちんと手入れをして管理をして使い尽くすというのが炭素を封じ込めることにもつながってくるということで、こういったことも含めて取組を進めていけたらと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、非常に重要なというか、本町にとってもこれからの1つの武器になるのかなというようなキーワードを聞かせていただいたところでございます。

ところで、過疎法が本年3月末で期限を迎えることから、新たな法律として、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案が議員立法で提出される準備が進められていると聞いております。国におきましても、地方自治体におきましても、極めて財源の厳しい中で、従来の過疎法に基づく過疎債は財源確保の面からも極めて貴重な制度であり、全会一致で成立することを切望するものであります。厳しい財政状況でありますけども、京丹波町の持つ特性をさらに磨きをかけていくため、執行部においては、縦割り行政の壁を打ち破り、様々なプロジェクトを立ち上げる中で、組織を横断的に動かしていく工夫が必要ではないかと考えております。

また、現在、議会としても、議員定数・報酬問題について議論を行っているところでありますが、任期満了を本年11月に迎えるに当たり、さらなる議会活性化のステップとなるよう、引き続き議員間討議を進めていくことになると思います。理想的な二元代表制の構築に向けて執行部、議会双方がともに創意工夫と知恵の総力を結集して、町の振興と住民の皆さんの福祉向上に尽力していくことが、今日のコロナ禍における閉塞状態を脱却するためにも最も必要かつ重要な点であることを申し上げて、次の質問に入りたいと思います。

次に、樹山教育長にお伺いをしたいと思います。

今後の教育施策につきまして、1点目に、令和2年5月1日時点での町内小学校の合計児童数は486名、中学校の生徒数が273名と本町のホームページにありました。学校別の小学校の児童数では、丹波ひかり小学校が203名、瑞穂小学校が139名在籍をしているわけですけども、和知小学校が65名、下山小学校が46名、竹野小学校の児童は33名と非常に少数になってきております。

また、同時点の中学生の生徒数ですが、蒲生野中学校は154名いますが、瑞穂中学校が74名、和知中学校が45名と半数以下となっております。令和2年12月末時点でゼロ歳から6歳未満の幼児のデータを見ますと、361名なのですが、多少増減があるとしても、年々減少傾向が顕著になってきており、5年後には60名とか、10年後には100名以上の児童減少が想定できます。

こうしたことから、町内5小学校全ての存続というのにはあり得ないのではないかとこのふうにも考えますが、今後の小学校の存続についてどのようなビジョンを持って臨もうとされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 今後の小学校のビジョンにつきましては、教育的な視点やそれぞれの校区、地域での取組を十分に踏まえまして、地域との連携・協働の視点もしっかり見定めながら、少子化に対応した特色ある学校づくりの方策を継続的に検討してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） なかなか方向性というのは難しいかじ取りが必要というふうには思いますが、町内3中学校につきましても、同じく生徒の減少が続きまして、12年後の中学生の入学生徒数まで見通せる中で、全ての中学校の存続もあり得ないのではないかと想定できますが、町内中学校の在り方についてはどのようなビジョンを持って臨もうとされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 今後の中学校のビジョンにつきましても、小学校と同様、教育的な視点や地域との連携・協働の視点、さらには中学校の場合はクラブ活動がございますので、部活動の在り方についてもしっかり見定めながら、少子化に対応した特色ある学校づくりの方策を継続的に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） もちろんソフト的な部分では、今、教育長がおっしゃったとおりでございますけれども、やはり絶対数が少なくなる中で、そういった方向性もある程度しっかりと検討していく時期に来ているのではないかと思います。

3点目に、GIGAスクール構想につきまして、いよいよ4月から本格稼働することになりましたが、本事業を通じて事業の効率化や日々の先生の指導業務改善などが見込めるのではないかと考えますが、具体的にはどのような成果を期待しているのかお伺いしたいと思います。

ます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） ただいまのG I G Aスクール構想のことをございますけれども、G I G Aスクール構想で配置するタブレット端末につきましては、授業支援ソフトや学習支援ソフトを導入することとしております。授業支援ソフトでは、学習教材を一斉に配信したり、児童生徒からの回答を集めまして、添削して返却するということが可能となっております。また、学習支援ソフトでは、ドリルでの自主学習や児童生徒個々の学習進度を確認できるということなど、教員の負担軽減にもつながっていくものと期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、様々な期待ができるというお話でございましたけれども、その成果というのは具体的にはどのような手法で評価をされ、さらなる取組の充実につなげていかれるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 評価に関わりまして、児童生徒の学習面におきましては、全国で実施されております全国学力学習状況調査、そして、町独自でも取り組んでおります学力診断テストを実施しまして、この結果を基に成果や課題をしっかりと把握をしていきたいと思っております。また、健康面におきましても、視力検査等をしっかりとしまして、健康診断の結果をしっかりと注視しながら評価をしてまいりたいと思っております。学習面、健康面合わせて、しっかりと子どもたちの様子を把握していきたいと思っております。

また、教員の業務改善効果につきましては、出退勤システムにより全教職員の勤務実態を把握していくということや、各校のICTリーダーや管理職による月1回程度のICT利活用推進会議を開かせていただいて、児童生徒に対する学習効果の検証とともに教員の教務改善に向け、これからも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 様々な成果が期待できる中で、G I G Aスクール構想を推進していく上で、日々の授業の遂行やハード面・ソフト面のトラブルが発生した場合の迅速な対応等について不安材料は現時点ではないのか。もし、あるとすればどのような改善対策が必要と考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） いろんな不安が伴うということも、当然、私たちも心配しているわ

けですけれども、まずは管理職や各校での全教員に対してタブレットの操作研修については終わりました。次は、この年度内には、授業支援ソフトとか学習支援ソフトの操作研修を実施する予定としておまして、まずは先生方に授業の中でどのように使えるのかというようなことをしっかり研修をしておいてもらうということを思っております。ですから、令和3年度4月当初からフルに活用するというところまではちょっとできないかもしれませんが、徐々に使いこなして授業に生かせるようにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、タブレットを教科書や文房具のように自由に使いこなせるよう、学習や研修の支援を行っていくということで、その面では、まず対策として、町内にICT支援員1名を配置するというのと、導入機器やサービスに障害が生じた際の一元窓口となるヘルプデスクを設置していこうということでございます。もし何かあったときにはICT支援員に急遽動いていただいて指導助言していただくとか、もし困ったときにはヘルプデスクに連絡をいただいたら、迅速かつ丁寧に対応いただくという形で学校現場をフォローしていきたいなというふうに考えております。授業のいろんな場面でいろんな不都合が出てくるかもしれませんが、できるだけ迅速に対応させていただいて、子どもたちの学習活動に支障のないようにできるだけ努力をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○8番（西山芳明君） 今、いざというときのスタッフ等の配置も考えておるということでございますし、これが万全な体制で進められるように期待をしているところでございます。

ようやく本町にも早い地区では今年の秋頃から光通信環境が整備されるのではないかと思います。昨日でしたか、私の家にも郵送で申込みの用紙が届いておりました。先日もある方と話をしていますと、お正月に孫が帰ってきて、インターネットを使ったゲームをしようと思ってやり出したところ、とにかく止まって止まってどうしようもないということで、こんな田舎嫌だと言って都会のほうに戻っていったという、笑うに笑えないようなお話も聞いたところであります。これからの子どもたちにとっては、情報通信ツールをフルに活用して、日常生活や学業、あるいは職業など全社会生活の中軸にインターネットを据えた生き方をしていくことになると思います。ネット環境の整備は、都市と地方の格差解消の最大の武器でもあり、今あったGIGAスクール構想の実現によりまして、本町に学ぶ子どもたちの将来に向けて、情報化のますます進展する社会の中で、最低限身につけるべき必要とされる知識や技能、そして、適切な活用態度の習得はもちろん、先生方の業務改善や効率化にも資することを期待をしまして、私の今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

した。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

5番、村山良夫君。

○5番（村山良夫君） 今、議長に発言の許可を得ましたので、かねて提出しております通告書に基づき、一般質問を行いたいと思います。

町長は、就任以来、健康の里づくりを施政方針で述べられております。その中で、財政の裏づけがないとそういう健康の里づくりをするための施策の推進はできないともおっしゃってます。

また、健康の里づくりの中には、健康な財政づくりも入ってるいるとも述べておられます。

そこで、任期あと1年を迎えて、今回編成されました新年度予算について、町長の見解をお伺いしていきたいと思います。

まず、1点目は、今回編成された新年度予算ですが、その中で財政改善が盛り込まれているのか。具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 財政改善ということでありまして、要は、入るを量りて出ざるを為すということだと思いますので、将来の公債費負担の抑制を図るために、計画的な繰上償還の実施を予定しておりまして、令和3年度は2億円の繰上償還を実施をし、今後10億円の繰上償還を行っていききたいというふうに考えておるところであります。また、基本的な予算を編成する上で、選択と集中によりまして、事業なり事務の見直しを図りまして、一般財源の削減に努めたところあります。

また、特別職につきましても、自ら身を切るということで、10%の報酬削減を実施しております。

さらに、入るほうでありますけれども、債権管理条例を制定しまして、未収金の対策にも取り組もしておりますし、また、移住定住を促進する取組も税収増につながると思いますので、やっていく必要があると思います。そういったことも予算の中で上げておりますし、また、ふるさと納税につきましても、健全な形でさらなる寄附額の増額を図っていききたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 現在、新型コロナウイルス感染症については、体温が37.5度を超えるとP

CR検査を受ける。その受けた結果によっては、病院等で隔離をされるということになります。同じように、地方自治体の財政の健全性の基準の1つでありますのは、先ほど町長も触れられたんですけども、実質公債費比率が18%を超えないということだと思います。

そこで、町長が就任された年、平成29年度は16.6%でしたが、令和3年度の予算編成では何%と見込んでおられるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 実質公債費比率の見込みでございますけれども、令和元年度は3か年平均17.8%ということでした。令和2年度については、当初の見通しでは18%を若干超える計画でございましたけれども、施策の改善対策等々によりまして、現在のところ17.9%という数字を目標に進んでおるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 私がお聞きしたいのは、この新年度予算で単年度何%になるのかお聞きをしたんですが、何%か分かりますか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） すみません。令和3年度につきましては、まだ交付税が標準財政規模が確定しておりませんので、明確な額は申し上げられないということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 正確などは言ってません。令和3年度の予算を立てておられて、地方交付税も見込んでおられますね。その金額で何%になるかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） あくまで参考値ということをお願いしたいのですが、令和3年度につきましては、17.7%という数字を目標に掲げております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 17.7%になりますか。実質公債費比率のことで、過日、新聞記事がありました。府下26自治体中、今まで18%を超えてたのは宮津市でございます。宮津市は、今年度の予算で許可団体を脱出できる見込みとなっております。そうなりますと、その次に悪かった京丹波町が18%を超えるのではないかというふうに私は非常に懸念しています。その辺について、入るほうとか使い方というのがありますが、基本的に18%というの

は、宮津市は6年間かかって許可団体から脱出をされたんです。今後、もしも京丹波町がそういうことになれば、1年や2年では改善できない。5年とか6年の歳月、町民の方に行政サービス等で非常に負担をかけるということになると思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども見込みも申し上げましたが、18%を超えないように財政運営を行っていくということでありまして、また、将来にツケを残さないというのがどういったことを指すのかということでありまして、やはり今高くなっているのは大型の事業をたくさん行っているというところでありまして、こうした事業もどこかの時点ではやっておくということが、これも将来にツケを残さないということでありまして、そういうことで取り組んだ結果であります。そうではありますけれども、18%を超えないように何とか努力をしていきたいというふうに考えて取り組んでおるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 例えば自主財源を取り上げましても、切り上げたり切り捨てたりしてありますが、町長が就任された平成29年度が29%、平成30年度の予算では25%というように自主財源そのものが4%悪くなっています。こんな中で、今後、自主財源が少ないだけに、当町にとってみては、地方交付税がどうなるかというのが非常に財政運営に大きく影響すると思うんですが、町長もそのようなお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におきます歳入の約4割を地方交付税が占めておりますので、今後の地方交付税の動向というのは、本町の財政運営にも大きく関わるというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 地方交付税のことについてお聞きをしたいんですが、地方交付税の算出においては、標準財政規模というのがありまして、これに基づく交付算出がされるというように聞いております。ちなみに調べてみますと、当町の標準財政規模は、平成22年度は76億7,000万円でした。ところが、平成30年度では、66億2,000万円になってまして、約10億円縮小しています。ということは、これから地方交付税はますます縮小されるのではないかと思います。町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 標準財政規模でありますけれども、普通交付税の動向が大きく影響をし

てまいるということでありますので、特に平成28年度から普通交付税の合併特例措置の段階的な縮小というのが始まっておりまして、大きく減少をしております。令和3年度からは特例措置期間が終了するということになりますので、今後の普通交付税につきましては、国の地方財政計画等の動向にもよりますけれども、一定平準化してまいるというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今もお話のありました合併特例措置のこともありますし、また、国の財政を考えましても、今回のコロナ対策で相当な国債を発行して対応してます。聞くところによりますと、国の国債の残高が1,300兆円を超えるというような情報もあるようでございます。そういう中にありまして、正直、地方交付税に頼ってる当町にとってみては、本当に腰を入れて財政の運営を考えないと、宮津市が6年間苦勞をされたその二の舞を踏まなければならないと思います。一つ町長、その辺の覚悟についてもちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 健全な財政運営になるように、また、その中で必要な施策をしっかりと進めていくということでありますので、将来にツケを残さないの意味を、財政ももちろんそうですけれども、いろんな施策でも先送りをして残すというようなこともないように、その両方を考えながら、ぎりぎりのところになっておりますけれども、財政についても改善を進めながらまちづくりも進めていくという決意でおるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） その次に、標準財政規模が10億円ほど縮小したんですが、この大きな原因というのはやっぱり人口減少にあると思うんです。町長は、人口減少以外に何か見解があるかお聞きをしたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人口でありますけれども、税収なり地方交付税の基礎となるということでありますので、人口の減少が標準財政規模縮小の大きな要因であるというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、人口減についてお聞きをしたいと思うんですが、当町の人口減が進むのは、大きな1つの要因として、本町に働く場所がないということが大きな要因だと私は思うんですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 働く場所が少ないということも要因の1つだというふうには考えております。こうしたことから、須知高校生を対象にした町内企業への就労体験等を行いますインターンシップという事業でありましたり、町内企業の経営者が高校に出向いて、会社の仕事や求める人材などを講演する高校生キャリアアップ講座というようなものも実施をしております。高校生の町内企業への理解促進を図って、町内就職及び人材の定着にもつなげておるといふことで一定の実績は出ておるといふふうに考えております。

そういうこともあるんですが、また、一方で、町内の事業者におきましては、人手不足というようなこともお話も聞くわけでありまして、いろんなマッチングがうまく行かないといひますか、マッチングとして求めるものと働きたいところがうまく行っていないといひようなこともあるのかなといふふうに考えておるところであります。

先ほどの奈義町の話でもありましたが、車で通勤をすれば町内でなくてもすぐに行けるといひこともありますので、そういうことも含めて、取組は進めていく必要があると考えております。

現在、新たに来られたといひことではないですけども、町内企業が工場の増設といひような取組を進められておるところが3社ほどございます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長は、今、人口の減は、働く場所が少ないといひことがその1つであるとおっしゃいましたけども、具体的にほかに何があるか教えてください。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

町長（太田 昇君） 結果として働くところが少ないといひのもそうですし、また、いろんな利便性でありましたり、それぞれの仕事なり家庭の状況等によりまして、こいう人口形態になつておるといふふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、人口が減る要素に働く場所がないといひことと、利便性とか家庭の事情といひように上げられました。

そこで、お聞きをしたいんですが、本町の職員の方は、本町で働く場所を確保しておられるわけですか。ですが、町外在住者の方が相当おられると聞いてます。そこで、お聞きをしたいんですが、全職員の数と町外に在住されてる数をお伺いしたいと思ひます、

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今年度当初の町外に在住しております職員ですけれども、再任用職員なり任期付職員を含みます正規職員 277 名のうち 100 名が町外在住ということになります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5 番（村山良夫君） 今の数字ですけど、一般職員と任用職員とを合わせますと 430 人になるのではないですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） ただいま町長が申しましたのは、会計年度任用職員フルタイムの方でありますとかパートタイムの職員の方は含まれておりません。あくまで再任用の方でありますとか任期付職員を含む正職員ということでご理解いただきたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 会計年度任用職員は、その時点時点で増減はあるわけですが、およそ二百五、六十名程度お世話になっております。そういった方々を含めると 500 名近い人数になると理解しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5 番（村山良夫君） 令和 2 年度の議案第 95 号の中の添付資料によりますと、一般職員は 206 名、会計年度任用職員は 224 名、合計 430 名となっております。議案に出てる数字ですので、把握をしていただきたいと思います。

それで、100 名の方が他町から通っておられるということで、これにはいろんな問題があるかと思うんですが、そこでお聞きをしたいんですが、本町の職員の方の平均年収は、町内の給与所得者の平均年収を上回ってるのではないかと思うんですが、その辺の把握はされているかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内の給与所得者につきましては、正規・非正規等の区分ができませんので、非正規を含んだものでありますために、単純に比較が難しいといった状況にあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5 番（村山良夫君） 私らが育った時代は、民間企業がバブルで非常に給料ベースが高く、公務員の方が非常に大変だったと実感しておりました。ですけども、今は逆に民間企業はいろいろとバブルがはじけてから大変になりまして、公務員の方の所得が非常に高いというの

が全国常識的だと思います。そういう意味では、数字が分からなくても、大体、町職員の年収のほうが一般の給与所得よりも上回ってるのは事実だと思います。そういう恵まれた中にあっても町外に住まわれるというのが何であるのか。一度調べてほしいというか考えてみなければならぬと思います。

そこで、財政改善の施策の1つには、やっぱり先ほどもお話がありましたけども、歳出のほうでいろいろと配慮をしなければならないということです。しかし、直接町民の方に影響がある、いわゆる行政サービスに関わる部分はそうたやすくはできません。ただ、人件費とか物件費の見直しはその気になればできると思います。そういう意味では、この新年度にぜひその辺のことを入れてほしかったんですけども、全く入ってないような気がいたします。その点についての町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人件費の見直しにつきましては、財政面なり行政サービス面とのバランスを図りながら取組をしていきたいというふうに考えております。

また、選択と集中によりまして、歳出規模全般の抑制を図って、安定した財政運営に努める必要があると考えておるところであります。

先ほども申し上げましたが、人件費につきましては、特別職は10%減額をしております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、町長が就任された平成29年度の当初予算と今年度の当初予算の比較をしました。人件費では、平成29年度が18億4,600万円、令和3年度が20億3,600万円というように1億9,000万円人件費は増加しています。物件費は、平成29年度が16億3,000万円、令和3年度が15億3,800万円というように9,200万円減少をしております。そのように、人件費が全く減少されてないですけども、この辺についてはどうお考えなのかお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通告になかったのですが、正確に調べたところがありませんが、働き方改革といいますか、会計年度任用職員でありましたり、そういった同一労働、同一賃金に関わりますような改善がされたので、人件費が一定増加しておるというふうには推察しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） しかし、予算編成されるときには、やはり通告をしてないとかしているということではなしに、人件費とか物件費がどうなっているのかというのは把握をしてお

いてもらわないと、本当の財政運営はできないと思います。

そこで、ちょっと皮肉な質問ですけども、基金の残高がどう推移したか。基金の中で財政調整基金がどう推移したか。地方債の残高はどうなったか等について数字は億単位で結構です。町長、把握されてますか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 財政調整基金残高ですけども、令和3年度末の見込みが約10億円、平成29年度の財政調整基金残高が約20億円でございます。地方債残高でございますけれども、令和3年度末見込み、あくまでも見込みですけども160億円です。平成29年度が142億円ということでございます。

普通会計ベースです。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、課長がおっしゃったようなことです。基金残高そのものは18億円ほど減少をしております。また、財政調整基金は10億円減少しております。それから、地方債は19億円増加しております。こういう状態を見れば、財政状況は本当に逼迫したとかどうかどうしようもない状態に至ってるということは、やっぱり町長、行政を運営される上で絶えず頭に入れていただいて運営をしていただきたいと、このことを要望しておきます。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

人件費の見直しですけども、この方法は2つあると思うんです。職員の給与水準を下げるか、それとも、職員の数そのものを削減するか、このどちらかの方法になると思います。

ところが、給与水準は、京都府下26自治体の中でも非常に低い、6番目に低い状態にありますので、これ以上、給与水準を引き下げるとことはやっぱりちょっと無理ではないかと思います。そうすると、やっぱり職員数を減らすということです。私ども、議員の数もそういうことで、先ほど西山議員からもありましたように、現在減少させるということで進めております。私は、何事も隗から始めよという言葉があるように、議員定数は12人に減らして、その上で職員に数を減らすという方針で行くべきではないかと思ってるんですが、町長の見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 合併以降、町民の皆さんの利便性を考慮しまして、既存の施設等に職員を配置する中で、組織の統廃合でありましたり、業務の民間委託などの運営を行って職員数も削減をしまいったところでありました。合併時と比べましては、令和2年4月で72名の削減でありますし、10年前であります平成23年4月と比べても7人の減少というよう

なところであります。

今後につきましても、行政サービスの質を低下させないように、業務量に見合った効率的な職員の配置を行って、その上で削減ができるかは検討していきたいと考えておるところであります。

議員数につきましては、議会においてご協議をいただけるものというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今、職員数はそれほど減ってないのに、先ほど申しあげました人件費は増加をしてるんです。ということは、職員1人当たりの給与が上がってるということなんですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 先ほど若干触れたとおりであります、会計年度任用職員制度が昨年の4月から採用されまして、その関係で人件費が増えてるというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今の町長の話そのまま借りますと、人件費は2億円ほど上がってるのに職員は減ってるということは、それだけ職員の待遇がよくなってるということになるのかと思います。これは非常にいいことですが、そのためのしわ寄せが町民の方に来たのでは、これは話がおかしいと思います。その点について、町長、もう一度職員の待遇について見直される気はないか。それを予算ベースに上げられる思いはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど課長も説明しましたとおり、働き方改革といいますか、会計年度任用職員等の関係で、それは人件費を人数で割れば1人当たりの単価というのは議員ご指摘のとおり上がってきてるんだというふうに思います。そういった制度に合った形、また、人勸等も考慮しながら人件費水準というのは決めており、その中で議員が先ほどおっしゃったとおり、京都府内で6番目の人件費実態になっているというところだと思っております。

今後についても、人数の適正管理には努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 職員に対して優遇なことで、新庁舎の職員用の駐車場、2回目には職員用というのは消されましたけども、職員用駐車場のために3,100万円を捻出されて工事をされるというような案件がありました。これは職員の方が通勤に使っておられる車の駐車場を町が提供するということですが、民間企業では考えられないことです。私も京都へ通勤しておりましたけども、園部に月七、八千円駐車料を払って通勤しておりました。なぜ職員に対してそういう優遇をしていかなければならないのか。先ほど話がありましたように、町民の方で車で京都とか亀岡とかに通勤されてる方は、どこかで駐車場を借りておられるわけです。それは個人で払っておられるわけです。町民の方が払っておられるのに、町職員の方が優遇されるということが、私はそのときもきつく言っていたんですが、考えられません。

そこで、具体的な例としてお聞きしたいんですが、通勤手当と住居手当が支給されてますが、その金額はどれぐらいになりますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年度の決算額で、通勤手当は2,723万9,000円になっております。住居手当につきましては、通告になかったので調べて回答いたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 令和元年度の京丹波町事業報告書の決算の数字でございます。令和元年度といたしましては、1,150万6,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） これも先ほど申し上げました令和2年度の議案第95号の添付資料によりまして、その数字が具体的に1,000円単位で表示をされてます。こんなことを私が申し上げる必要は本当はないんですけど、申し上げますと、一般職の方は通勤手当が1,990万8,000円となっております。それから、住居手当が887万7,000円。それから、会計年度任用職員は通勤手当が1,085万4,000円、住居手当はゼロ円ということなんです。合計しますと、通勤手当は3,076万2,000円、それから住居手当は887万7,000円。こういう資料が上がってるんです。町が出しておられるんですよ。直近の物がなぜ分からないんですか。この前の令和2年第4回定例会で出た資料ですよ。もう少ししっかりやってもらわないと困ると思います。町長その辺の職員に対する指導はどうされてるんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 数字として過去には出てるかもしれませんが、即答するに当たっては、しっかりと通告いただいたら、よりスムーズな議事の運営になるというふうに思います。過去に出した議案の数字や資料が全てその場で提示できるということまでは求めていないといえますか、常識的な範囲で対応をしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長、それはいいですよ。予算編成されるのに、直近の数字がどうなってるのか分からなくてやっておられるというのは、本当に予算は大丈夫ですか。見解をお聞きします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、数字をつかんでおるといふのと、即座に答えられるといふことは同じことではないといふふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 本当に理解がしがたいです。

通勤手当を支給されてるということですが、この通勤手当については見直さなければならぬのではないですか。というのは、距離によって出てます。最近の車はリットル当たり非常に効率よく走ります。加えて、多分、通勤手当を出されたときの基準というのは、ガソリン単価ですけども、現在はピーク時に比べますとかなり安くなっています。その辺のことを考えますと、通勤手当が所得の一部になってしまっているのではないかと思うんですが、その辺の感覚というのはないんですか。職員の方の通勤手当を、たとえ1,000万円でも2,000万円でも縮小される予算編成をされるべきだと思うんです。その辺はどうお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通勤手当につきましては、通勤に必要な手当として条例で定められた内容によって支払いをしておりますし、今そういった世の中の物価情勢には対応しているというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 条例はいつ変更されてるんですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 例規集の時点でございますが、平成28年12月22日が最終の改正日となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今現在、通勤手当、例えば片道30キロ、往復60キロの場合、幾ら出るんですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 使用距離が片道25キロメートル以上で30キロメートル未満である職員につきましては1万5,800円、また、60キロメートル以上である職員につきましては一律3万1,600円というふうに規定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 細かいことを言うようですけども、1日60キロとして、今のハイブリッドの車ですと2リットルで走れます。今、ハイオクで150円前後、レギュラーですと百四十五、六円、150円としても1日300円で済むんです。25日間勤務をしたとしても7,500円です。それが3万1,600円もらえるということは、ちょっとおかしいのではないですか。その辺の疑問は考えられないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 通勤手当につきましては、全員がハイブリッド車に乗ってるというわけではありませんので、そういったことも含めて通勤に必要な費用の補填という形で条例に基づいて支払いをしておると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） やっぱりその辺のことも厳しく考えないといけない。先ほど数字を列記しましたね。貯金はなくなり、借金は増えてる財政です。職員には頑張ってもらっているので分らんことはないんですけど、やはり町民の方が今後負担をかけられるということもなくすためにも、やはりそれはちゃんとした調整をしなければ、結果的に財政そのものがもたなくなります。そういう国の指導を受けなければならないようになった場合、私の知人の旧丹波町の職員は、町立病院の整理のために、その時分は今みたいなのはなかったですけど再建団体になりまして、職員の給料水準を下げられたと聞いてます。そのために今合併して京丹波町の職員になっておられますけども、年金が旧丹波町の方と旧瑞穂町の方と旧和知町の方では1割強違うそうです。やっぱりこういうことになると、同じ町職員でありながらそういう現象が起きるんです。結果的にそうなるんですから、やっぱりもう少し財政のことについては気をもんで、コロナ対策をやられるように、同じようにやるべきだと言ってお

きます。

そこで、1点、これも通告にないとおっしゃると思うんですが、お聞きをしたいんですけども、先ほどお聞きしましたように、町外の職員の方が100名おられる。採用時からそうなる人もあると思いますが、何かの都合で、例えば結婚した都合とかそういうことで町外に住まわれた方があると思うんですが、この辺について町長はどうお考えですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 質問の趣旨を確認させていただきたいんですが、町職員でありながら町外に住んでる人をどう考えるかということですか。それはもちろん町内に住んでもらうことが一番でありますけども、家庭の事情でありましたり様々な事情でそういった形になってないというふうに考えますし、また、当初から町外の人を採用するケースというのも一定あるわけであります。これについては優秀な職員を採用するというので、そういった結果でなかなか募集と応募のマッチングがうまく行かないというような場合については、町内を優先して採用しているつもりではありますけども、そういったことも発生するということがあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そこで、憲法第22条では、居住、移転の自由が保障されてますが、今の行状を見れば、京丹波町内には町営住宅の空き家、それから民間住宅の空き家が相当数あります。昨日も町営住宅の募集を和知のほうで5戸しておられます。そういう状況の中で京丹波町の人口増加策として、町外に住んでおられる職員の方に町内に在住することを奨励するお気持ちはないか。その1つとしては、通勤手当とか住居手当をもっと厳しく見直すということをされるおつもりはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申しましたが、職員がどこに住むかということにつきましては、これは様々な事情、住宅なり、共働きの状況であったり、介護なり、育児なりのいろいろな状況が関連してると考えますし、また、憲法上は、居住なり移転の自由が保障をされておるというふうに思います。

そうは言いましても、職員については、当然京丹波町で働いてますから、事情が許せば京丹波町に住みたいと全員が考えておるというふうには考えておるところであります。議員が言われる奨励という意味合いにもよりますけども、できるだけ京丹波町に住んでほしいというような形でお願いはできますけども、通勤手当とか住宅手当で格差を設けるとかそういった奨励は憲法上はできないというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町内に住みにくい要因を先ほど町長おっしゃっていただいたように、働く場所がないということと、もう1つは家庭の事情とかおっしゃってましたけども、私が察するところでは、京丹波町に住めば区の役職が回ってくるとか、そのほか区の出役があるとか、そういうようなことで煩わしい。そういうことを考えますと、例えば綾部市とか、南丹市とか、亀岡市とかの賃貸住宅に住めば、そういう煩わしさはなくなるということも大きな要因だと思うんです。これは町民の方はそれは許されると思うんですが、もしも京丹波町内に職員の方が住まれることによって、町内の行事とか出役とか、そういうことが煩わしいから町外に住むというのは、職員としての心得が間違ってると思うんですが、そういう指導はされたことがありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そのような理由で町外に住んでるというような職員がいるということは認識をしておりませんので、実際問題いろんな事情で町外に住んでると思います。現実的に町内でいろいろな地域の活動や消防団の活動、いろんな活動があるわけですけども、役場の職員はそのどれにおいても中心的な役割を果たしているというふうに私は考えておるところでありまして、仕事に加えて役場の職員として、当然、一般の人であれば、ちょっと忙しいのでというようなことで断ったりされるケースもありますけども、役場の職員はそういうことをしないで全部引き受けて、地域の中でも立派に役割を果たしてもらってるというふうに私は感じておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 現在、京丹波町に住んでいただいている職員の方は、今町長がおっしゃるように率先して地域の活動とかそういうことに参加をされてまして、それは私は評価します。私が言ってるのは、そういうことがつらいので町外に住んでおられる方があるのではないかということです。そういう方についてはやっぱり指導なり、また、町職員としての心得を諭すべきではないかと思うんですが、そういう気持ちは町長にありますか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議員がご指摘のような職員がいるとは私は思っておりませんので、そういう誰か分からない人に対して諭すようなことは物理的にできないというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 100人町外に住んでおられるんです。その方に1回懇談をされて、

どういふ点で京丹波町に住みづらいつのか、研究されることも必要ではないですか。職員の方が身をもって住みにくいと思つておられるのなら、その点を施策として改善をすべきではないですか。そういう考え方もないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれに理由があつて町外に住まわれてるというふうには認識をしておるところであります。京丹波町に特に問題があるというふふなことであれば、それは情報収集をしていきたいというふうには考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そういうことを聞いているのではなしに、少なくとも100人町外に住んで京丹波町に勤務される方があるんですよ。今申し上げたとおり、住む場所は余つてゐるわけです。その方々がそこへなぜ住まれないのか。1回100人の方、その中で特に1回目にしてほしいのは、本来、京丹波町に住んでたけども町外に変わられた方について意見を聞いて、そこに移転をしなければならぬという理由は何かということの研究されて、それを町政に生かす気はないのかどうかを聞いてるんです。どうですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町外に住んでる100人に対して面談をして、町内になぜ住まないんだというふふな圧迫的な面接をしてというふふなことになる、いろいろと憲法上の判断にもなるかと思つます。そういう情報収集をやる方法はほかにもあると思つますし、そういう形で情報収集をする必要はあると思つますけども、100人の職員に対して面接をして問いただすというふふなことは考えておらないところあります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 誤解をされてますよ。問いただせと言つてるのではなしに、なぜ京丹波町では住みづらいつのかということ、懇談会でもよろしいし、聞かれるつもりはないんですか。その結果を行政に生かすという気はないんですか。もう一度確認しておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） それぞれの理由によつて現在の居住地を決めてもらつてるといふふうには思つますので、アンケートぐらいは取れるかもしれませんが、現在としては考えは持っておりません。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 町長は、京丹波町の人口が減少することについてあまり重大に考えておられないんですか。どうなんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 人口の減少は大きな問題だというふうには捉えておるところでございますが、今の問題とはまた別の問題というふうに考えてるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） そんなことはないでしょう。人口が減ってる原因をつかむためには、町職員の方が京丹波町から町外へ行かれた理由を聞いて、それを強制してどうこうするのではなしに、そのことを分析されて行政に生かされることは非常に大事だと思うんですが、なぜされないんですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） どこかの国会議員みたいな回答はしないでください。もうこれ以上言っても仕方ありませんので、最後に提案というんですか、お願いをして質問を終わりたいと思います。

町長の任期も1年を切りました。今、次へつなぐための施策をただ訴えるだけでなしに、具体的にされるべきではないか。そのためには、例えば今度実がなる新庁舎、それから、認定こども園、CATV、ホテルは、寺尾町政のときに種をまかれて、それが実った状態です。太田町長がそういう意味で種をまいておくということが大事だと思います。その中で特に私は財政のことをずっと申し上げてますので、財政のことで言いますと、職員の数の見直し、それから、通勤手当とかが町民の方の通勤車両よりも優遇されてる手当等の見直し、それから、町外に住んで京丹波町へ勤めておられる職員の方の事情を聞いて、余ってる空き家対策にするとかそういう財政の足場になるべき種をまいておかれることが非常に大事だと思います。そのことを提案いたします。そういう意味で町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当然、財政が重要であるということは私も認識をしておるところであります。先ほど言いましたが、将来にツケを残さないというのはどういう意味かというところをよく考えておく必要もあると思います。もちろん財政も大事でありますけども、いろんな施策をしっかりと進めていくということが必要になってくるかと思っておりますので、その中で取組はやっていきたいというふうに思います。当然、継続した町政の中でもありますので、そもそも発端はどこであったか、それはありますし、確かに私のときに前の人からの引き継ぎでできたものもありますし、何十年もかかるものもありますので、そういうことは当然あ

るかというふうに思いますけども、そういう意味で、しっかりまちづくりというのは私も今後も進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 今申し上げましたように、将来のための種まきをしていただいて、特に財政改革については、宮津市が18%を超えてる数字から6年かかって脱出をされました。京丹波町もそのようなことにならないように、1回なってしまいますと、五、六年の時間がかかるということを頭に置いていただいて、財政については、町民にそういう意味でツケを回さないようにしていただくことを提案いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時15分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、鈴木利明君の発言を許可します。

7番、鈴木利明君。

○7番（鈴木利明君） 7番議員の鈴木利明でございます。

私の一般質問2項目について行ってまいります。

従来同様、できるだけ提案ができるような質問にも努めてまいりたいと思っております。

さて、コロナ禍はいつ収まるのか。今やコロナとの闘いは、私たちの生活を大きく制限し、経済活動にも厳しい影を落としております。しかし、人類は今日まで細菌との戦いにことごとく勝利してきました。コロナを制圧する日は必ず来ます。このことを信じてコロナ禍の一日も早い収束を願い、本論に入りたいと思います。

質問の第1は、新型コロナウイルスのワクチン接種についてでございます。

京丹波町の現在の最大の課題は、何と言ってもコロナ禍の問題であり、とりわけワクチン接種の問題であろうかと思っております。今やワクチンの開発によって、コロナを制圧すべく、国家プロジェクトとしての準備が着々と進められております。

2月17日から医療従事者を対象としたワクチン接種の先行接種が始まりました。ワクチンは、ご案内のとおり、感染予防、発症予防、重症化予防の3つの大きな効果を持っております。このワクチン接種の開始は、感染収束に向けた大きな第一歩となるスタートであり、コロナ収束の切り札であると思っております。米国製ファイザー社のワクチンが3週間空け

て2回接種されます。対象とするのは、国立病院などの100病院に勤務するお医者さんや看護師さんなど、約4万人の医療従事者であります。このことは2つの大きな理由がございます。1つは、コロナとの戦いの最前線に立って医療従事者の先頭になっていただく皆さんに、まずワクチンを接種すること。もう1つは、国民が安心して接種できるよう、この接種から得た様々なデータを収集することが政府の狙いとする2つの理由であります。政府は、ワクチンの確保や接種体制の整備などに1兆6,000億円を計上しております。ワクチンは、まさに無料で接種されます。国挙げての大事業であります。

しかし、実際に対応するのは自治体でございます。京丹波町であります。短期間に多数の町民にワクチンを接種するという前例のない事業だけに、実施主体である本町の負担は極めて大きいと思います。ご苦勞に存じております。成功には相当な事前の準備が必要であり、安全な仕組み、効率的な体制づくりが求められております。京丹波町にあっては、2月18日、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を早々と15人体制でスタートさせていただきました。これからはこの対策室を中心に予防接種の推進が図られるものと考えております。

それでは、ワクチン接種の諸問題について順次質問をしてみたいと思います。

今回のワクチンは、大きな心配はないと高い有効性が報告されて、評価も高いのですが、しかし、リスクはゼロではありません。一番の心配は副反応であります。みんなが安心して接種できる条件の整備は絶対的に必要でございます。このことは一義的には政府の大切な仕事でございますけれども、町サイドからの情報提供は身近であるだけにさらに重要であると考えております。町長の所見を伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ワクチンに関しましては、コロナ感染防止の切り札として大いに期待がされてるところであります。特にワクチンの中で副反応のリスク、特に有害事象と呼ばれるようなもの、今日もニュースで1件重篤な事象の疑いがあるというようなことも報道がされておりました。それにつきましては、クーポン券を送付をするわけではありますが、そのときにも副反応に対するチラシも同封しながら、情報提供を行っていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 対応が大変重要であろうと、町長のお話のとおりでございます。政府は、医療従事者の先行接種などによって得られた様々なデータを100%国民の皆さんに開示することが私は重要だというふうに思っております。

そこで、万一、副反応が発生したとき、医師や看護師の皆さんの迅速な対応が重要になっ

てまいります。ワクチン接種後30分程度は別組織の中で待機するなどの設営も必要ではないかと考えておりますけれども、状況について町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 集団接種の会場には、副反応が出るかどうかを見極めるために、一定期間待機をしていただくということになるかというふうに思うんですが、その中で、万一、発生したというようなことになると、当然、準備をしております救護対応の薬液などがありますので、それによりましてお医者様に対応に当たっていただく予定としております。救急搬送が必要な場合などにつきましては、消防とも連絡を行って搬送してもらうというようなことで、コロナに関するワクチンの円滑な接種の実施に関する協定書というのを、2月19日に京都府なり、京都府市長会・町村会、また医師会、病院協会、薬剤師会や看護協会、また、消防長会などと協定書も締結されてるところでありまして、本町においても消防には別途協力をお願いもしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 万全の体制が何としても必要であります。ご案内のとおり、日本人は、過去の薬害の歴史からワクチンを敬遠する傾向がございます。また、若い人の接種率の低下も考えられます。1人でも多いワクチンの接種がコロナの発症率を低下させます。国や府との一体となったワクチン接種のPRをどのように展開されていくのか。先ほども若干お話をいただきましたが、続いての町長のご答弁をお願いします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国、京都府、京丹波町におきましても、ワクチン接種がコロナの蔓延防止の切り札、ゲームチェンジャーであるというふうに考えてますので、一体となって対応を進めていきたいと思っております。接種スケジュールに従いまして、正しい情報を的確かつ迅速にお知らせをするように、ホームページ等も活用しながら、周知なり広報を行っていききたいというふうに思います。議員ご指摘のとおり、過去にはそういった薬害の歴史からなかなかワクチンが進まないというようなこともあります。本当に新型コロナ収束にはワクチンは欠かせないと思っておりますので、広く接種してもらえるように取組を進めていきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） いろいろな理由があろうと思っておりますけれども、ワクチンは無償で接種が受けられること。また、ワクチン接種は自分のことではない、みんなのためにワクチンをするんだということ。また、若い人でも感染したら後遺症に悩む人が多いことなども併せて訴

えていくべきではないだろうかと思っております。

質問の第4点は、令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）で、予防接種業務委託料として2,229万4,000円が計上されました。ワクチン接種事業は、どこに委託されるのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ワクチン接種に関しましては、医師を派遣していただくということで、国が中心となってそれを進めておりまして、全国知事会と全国医師会との集合契約等が行われておるところであります。本町におきましても、この地区の医師会であります船井医師会と契約を交わして、医師の確保を依頼していきたいというふうに考えておるところであります。

また、接種にかかります具体的な委託、クーポン券の発送ですとか、コールセンターですとか、そういった業務が発生しますけども、これにつきましては、コロナの影響を大きく受けております旅行業界が受付の窓口となっておりますので、そういったところに外注してまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） ワクチン接種の申込みや接種券の送付はどう進められるのかという質問を用意してたんですけど、今、ご答弁いただきました。ついては、全員のワクチン接種というのは理想です。しかし、ワクチンの準備や会場設営、人員配置などから接種人数のある程度の想定も他方で必要ではないかと考えます。

また、他の市町村の状況などを参考にされて、受診見込人数の設定があるのなら、それをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 予算ベースでありますけども、令和3年1月1日現在の住民基本台帳の人口が1万3,616人でありまして、そのうち対象となります16歳以上の人口の1万2,427人を接種対象として全員見込んでおるところであります。65歳以上と65歳以下は、ほぼ半数ずつぐらいの割合になるかというふうに認識をしております。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 全員を対象とする施策というふうに理解をいたしました。ワクチンを外国に依存する現在の日本、接種日程は当然遅れるのが必至であります。困るのは実行する自治体であつたり受ける国民です。現在想定する医療従事者、高齢者、基礎疾患のある人、そして一般の人、この人たちの区分別の接種日程を分かる範囲で教えていただきたく思いま

す。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） あくまでも現時点といいますか国の発表ベースでいきますと、65歳以上の対象者には3月中にクーポン券の発行を行って日時の通知をしたいという意向であります。それ以外の方については4月中にクーポン券を送って、それから、予約を受けていくというような予定でありますけども、ワクチンの確保状況によっていろいろと変動してくる可能性があるかというふうに考えてます。

また、具体的な日程として現在考えておりますのは、集団接種に関しましては土曜日の午後なり、日曜日の午前・午後の実施を想定して行っていきたいと計画をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 医療従事者は、先ほど申しましたように、2月17日から始まりました。高齢者は政府の発表では4月12日から接種が始まるというふうに説明がありました。

しかしながら、今、町長のお話にもありましたように、ワクチンの入手状況によって様々な対応が出てまいります。これには対策室も大変ご苦労な1つであろうというふうに思っております。

ご案内のとおり、日本は、現在、ワクチンは外国製品に全て依存しております。国産ワクチンは僅かにシオノギ製薬や第一三共などが開発に取り組んでおりますけれども、その対応たるは企業の自主性に任されてきました。日本でも平時から政府主導でワクチン開発の技術を育て、感染症流行の有事に対応できる仕組みづくりが絶対的に必要であります。この反省に立って、政府が国内で生産するため必要な設備投資を補助する基金に、さきの補正予算で3,133億円を計上しておるところでございます。

さて、次の質問は、ワクチン接種の会場はどこに何会場予定されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当初進めていきます集団接種の会場としましては、旧町ごとに1会場を準備をしていきたいというふうに考えております。丹波地区につきましては、現在ちょっと調整中ではありますが、瑞穂については山村開発センターみずほ、和知については和知ふれあいセンターで行ってきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） ワクチンの接種で一番の心配事、ネックは、何といたってもやっぱりお

医者さんや看護師さんなどのスタッフの不足ではなかろうかと思っております。京丹波町だけでは到底確保できません。

については、私は、京都府の指導などで広域で確保する体制をつくること。2つには、子育てが終わったOBの皆さんのお助けを呼びかけること。また、医師会との連携などが重要になってくるのではないだろうかというふうに思っておりますが、医師・看護師などの不足対策について、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 医師の確保につきましては、船井医師会に依頼をしておるわけでありまして、看護師につきましても業者委託をするとともに、本町独自でも確保をしていきたいと考えております。京都府のほうもワクチン接種の体制を先日確立されたということで、それぞれ振興局ごとに担当者もついていただくというふうにお聞きをしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） もう1つ大きな問題は、接種会場に行けない人もたくさんいらっしゃいます。これまた大きな仕事でございますが、施設に入ってらっしゃる方、あるいは訪問看護をしている人などの対応について、どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 当初の集団接種に行けない人の対応と申しますのは、もちろん医師の確保が必要になってきますので、いろんな関係機関と連携もしながら、また、どれぐらいの集団接種が進むのかも見極めながらやっていく必要があるかと思っております。施設に入居されてる場合については、施設にそれぞれ顧問医と申しますか、専属で契約されてるお医者さんがいらっしゃると申しますので、その方を通じて施設で接種をしていただくということが可能かというふうに考えます。それ以外の集団接種会場に行けない人の対応につきましては、今後になりますが、検討をしていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） さらに、ワクチンの問題は、氷点下7.5度程度で保管が必要だというふうに一般的に言われております。ワクチン入荷の拠点となる冷蔵庫の設置場所は今のところどこに予定されているのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 瑞穂保健福祉センターの保健福祉課に超低温冷凍庫というものを設置して、ワクチン保管を行っていく予定としておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 最近の情報では、幸いにして、氷点下15度から25度ぐらいでの保管は2週間程度効果に問題ないという情報もあります。いずれにしても、ワクチンの管理たるは大変な注意が必要であろうと思っております。

さらに、申し上げます、町民皆さんの不安を解消するためには、専門知識を持った人に直行する情報の一元化が必要ではないでしょうか。町民から質問、あるいは問合せに対して、情報の窓口の一本化について伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2月18日付で、京丹波町新型コロナウイルスワクチン接種推進対策室を設置させていただいております。関わる部署が多岐にわたりますことから、そういった形で対策室を設置させていただきました。これによりまして、本庁一体となりまして、円滑な接種体制の構築を図るということにしておりますし、また、委託先とも連携を密にしながら、情報収集をして情報発信を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） いずれにしても、ワクチンの接種を受けた後もみんながマスクをし、それから、人との接触をできるだけ避けるという、従来同様の生活態度の継続が私は大変重要であろうというふうに思っております。いずれにいたしましても、一日も早く元の生活に戻りたい。これは町民の皆さんがひとしく持たれる切なる願望であります。コロナの収束には、何としても成功しなければなりません。この先頭に立って戦っていただくワクチン接種対策室や病院などに勤務いただく大勢の皆さんに心からのエールを送りながら、次の質問に入ります。

質問の第二は、住民訴訟の大阪高裁判決についてでございます。

令和3年2月19日、大阪高等裁判所で原告86名とする住民訴訟の判決がございました。これは、令和2年6月25日、京都地方裁判所での判決を不服として控訴された裁判の判決であります。私は、地裁判決について、令和2年9月4日のこの場で一般質問で取り上げました。ついては、この経緯を踏まえ、2審の判決についても引き続きしっかりと検証すべきと考え取り上げるものでございます。また、町民の皆さんからも、裁判は終わったのかなどの指摘も引き続いてあります。

最も重要なことは、裁判の原因となった平成26年第3回京丹波町議会定例会において、丹波地域開発株式会社への経営支援、6億700万円を含む一般会計補正予算が京丹波町議会で可決されましたが、私はこの議案に賛成しました。このような背景から、再度賛成議員

として本件を取り上げるものでございます。

当時を思い出しますと、連日、賛否双方の皆さんから私の家に厳しいご意見を拝聴いたしました。また、他面うれしくも思いました。時には、電話の線が切れんばかりの訴えや抗議のはがきも頂きました。議案の提出から採決の日までの長い長い22日間を今も忘れることができません。ここに持ってまいりましたが、鈴木利明議会レポート第4号で、私はなぜこの議案に賛成したのか、このレポートを持って1軒1軒、私の投票行動を説明して回ったのを覚えております。

そこで、なすべき検証の第一は経緯について、もう一度整理しながら概観してみたいと思います。

1つは、平成26年9月2日に、平成26年第3回京丹波町議会定例会に丹波地域開発株式会社への経営支援6億700万円を含む一般会計補正予算（第2号）が提出されました。そして、平成26年9月24日に一般会計補正予算（第2号）が賛成多数で可決されました。先ほど申しましたように、私も賛成議員の一人として賛成したわけであります。そして、平成27年8月31日、住民121名の皆さんから住民監査請求がございました。そして、平成27年10月28日に住民監査請求について、本件請求を棄却するという監査結果がありました。そして、5番目には、平成27年11月25日、原告住民86名の皆さんから京都地方裁判所に違法公金支出返還請求事件とする住民訴訟が提訴されました。そして、令和2年6月25日、京都地裁で20回の口頭弁論と4年7か月の審理の結果、原告の主張を否定する判決の言渡しがございました。そして、最後に、令和3年2月19日、原告側が京都地裁での判決を不服として控訴された裁判の判決が、9か月の審理を経て大阪高裁でございました。

以上が議案の提出からおおよそ6年5か月に及ぶ裁判の経緯でございます。

それでは、次に、検証の第二とするのは、大阪高裁での判決の概要でございます。

主文はこうっております。本件各控訴をいずれも棄却する。そして、結論としてこう述べております。判決文の14ページでございますが、本件訴えのうち、京丹波町に対する本件交付決定の取消請求に係る部分は、不適法であり、却下は免れず、控訴人らの町長に対する請求はいずれも理由がなく、棄却すべきところ、同種の原判決は相当である。本件各控訴はいずれも理由がない。こうしたためられ、このように判決は1審同様、2審においても原告の申立てをことごとく退ける判決でございます。これが検証の第二の判決の概要でございます。

もう1つ大事なことは、検証の3つとして申し上げたいのは、議会での可決と裁判の審理

の状況についてでございます。これは判決文の9ページに記載がございますが、前文を省略して申し上げれば、議会は、本件補正予算について、全員協議会及び本会議において審議し、賛成多数で可決したとあります。判決は、このように京都地裁判決と同様、議会での可決について記載し判決に至っておりますことを強く強く指摘をしておきます。

そこで、ここでこれらの検証を踏まえ、6点について伺ってまいります。

質問第一は、判決の内容について、改めて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ただいま議員からお話がありましたとおり、原告の全ての訴えを棄却という判決内容というふうに承知をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 高裁では、約9か月の審理でありました。この間、何回の口頭弁論があったのか伺います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年12月15日に第1回口頭弁論がありました。1回の口頭弁論で結審となりまして、2月19日に判決が出されたというところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 原告側は、1審、2審ともに訴えを退けられておりますが、最高裁への上告はあるのか。分かる範囲で状況についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点での上告等の情報は承知していないところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 住民訴訟とは、行政の暴走を阻止する手段として認められた行政訴訟であり、民主主義を守る大切な制度であると私は認識しております。これを否定するものでは全くありません。ついては、住民訴訟の意義と概要について町長の所見があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 住民が自治体の財務に関する行為に疑念がある場合、監査請求を経て、訴訟によって事案の是正をしようとするものでありまして、財務の適正を確保するとともに、住民全体の利益を保護することを目的に設計された制度であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） 本件は、京丹波町議会で町民に選出された議員によって賛成多数で可決された議案の訴訟であります。議会での賛成多数の可決は民意そのものでございますけれども、住民訴訟との整合性はあるのかないのか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 議会におきまして議決されておりますことにつきましては、地方自治法に定める議決権に基づいて予算等について意思決定がなされたものと認識するところであります。一方で、住民訴訟につきましては、これも地方自治法に基づく制度を原告が行使をされまして、裁判で申立てがなされ、それが受理され、審理に至って、1審なり2審の判決が出たものということでありまして、議決と住民訴訟には整合性があるとは考えられないというふうに思うところであります。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） この訴訟で本町が支払う費用は、弁護士費用だけでも約2,000万円を超えると見込まれます。これは全て町民皆さんの負担になります。1審で支払った弁護士費用は648万円ですが、2審で支払うべき弁護士費用は幾らになるのか。これが第1点。

また、成功報酬として支払う弁護士費用1,214万円の取扱いと支払いはどうか、改めて町長にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 2審で裁判が終了した場合、成功報酬として支払う弁護士費用は約1,330万円を想定しておりまして、既に着手金として165万円の支払いをしておるところでございます。

弁護士費用の取扱いなり支払いでありますけれども、裁判が終了して確定した段階で補正予算として議会に提案をさせていただきまして、議決をいただいたのちに支払いをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 鈴木君。

○7番（鈴木利明君） まとめに入りますまでに、若干、申し上げれば、およそ6年5か月に及ぶ裁判、この間、法と証拠に基づいて裁判は粛々と進めてまいられました。時間がありますのでお許しを頂いて、判決について、若干、私の所見を2点申し上げます。

今般の高裁判決は、さきの京都地裁判決と機軸を全く同じくする判決そのものでございます。これを判決文で見ますと、地裁判決文は、37ページに及ぶ判決でありましたが、高裁判決文はこの4割に当たる15ページで、22ページも短くなっております。これは地裁判

決を補填すべき記述の必要はなく、短文となったものではないだろうかと私は思っております。そして、2点は、住民訴訟と議会での議決との整合性について町長からご答弁をいただきました。そのとおりでございます。住民訴訟にはいろんなケースがございますけれども、今回のように議会で可決された事案の訴訟というのは、割合少ないというふうに思っております。判決は1審、2審ともに、議会は賛成多数で可決と記述して、民意重視の姿勢がしっかりと読み取れます。私は、民意が全て、これぞ整合性だと考えております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、鈴木利明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時ちょうどとします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の本会議における議員につきましては、感染予防対策として密を避けるため、午後からも、議員6人は別室に移動していただき、テレビモニターでの視聴をいただきます。あらかじめご連絡しておりますとおり、6人の議員の移動をお願いします。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 1時01分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

現在、着席いただいている席を本日午後の席順とします。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） それでは、通告に従いまして、3点について質問をさせていただきたいと思っております。

午前中、皆さん方、本当に時間をうまいこと使われて、配分がうまいなというふうに思ったんですけど、私はできるだけ短時間で終わりたいと思っております。明快な答弁をよろしくをお願いします。

まず、施政方針についてです。

太田町長をはじめ、私たち議員も4年の任期を11月に迎えるということになりました。私もそうなんですけども、早いものであつという間の3年と4か月だったのではないかというふうに思います。太田町政にとりまして1期目の運営は、新庁舎建設、認定こども園建設、ケ

ーブルテレビ事業の民営化など大型事業の継続事業をどう実施に移し、どう将来のまちづくりにつなげるかの判断の中で、決断をしていかなければならないスタートとなりました。

加えて、新型コロナウイルス感染症という非常に厄介で町政運営にも大きな支障となる事案も発生し、その対応、対策にも先頭に立って取り組んでこられたことに対しまして、改めて敬意を表する次第でございます。新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束のめども立たない中ではありますが、今後ワクチン接種も始まり、希望も少し出てきたわけではありますが、まだまだコロナ対策に万全を期しながら、町民の安全安心を取り戻していかなければなりません。残された任期、議会と連携して取り組んでいただきたいことを心からお願い申し上げたいと思います。

さて、この3月定例会は、次年度の当初予算を審議する議会ではありますが、太田町政にとりましても1期目最終年度の当初予算を編成するもので、次の町政につながるものでなければなりません。午前中の西山議員のご質問の中でも、やり残したことが多い、道半ばだと、引き続き町政を担いたいとの思いを述べられまして、頑張っていたきたいなというふうに思っております。

大型事業も最終年度となり、その仕上げをする次年度当初予算を編成されたものと思いますが、財政状況も厳しさを増す中において、いかに町民の福祉向上につながるものとなるか。丁寧な説明で納得のいくものでなければなりません。太田町長の公約である助け合いと活力ある健康の里づくりをさらに進化させ、推し進める施策を実行に移していかなければならないものであります。

それには説明責任をしっかりと果たし、職員と共に町民目線で物事を考え、創意工夫を重ねながらいかに施策に生かして町政運営に取り組んでいくかが鍵となると考えております。任期の最終年である当初予算は次につなげるものでなければなりません、改めて太田町長の決意を、次期への思いも込めまして、まずは伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 午前中にも若干の議論があったところではありますが、令和3年度、議員の皆さんと同じように私も任期があと少しということで、非常に早く3年少しがたったなという感想を持っておるところであります。

就任以来、まちづくりの基本姿勢ということで、助け合いと活力ある健康の里づくりということで、その中でも5つの重点施策を設けて取組をしてきたところでもあります。

令和3年度は、先ほど議員からご指摘がありましたとおり、大型事業の総仕上げのときに入りますので、非常に大きな予算もそれで使ってるというところでもあります。新庁舎につき

ましても、いよいよ完成して開庁を迎えるということでありまして、それによってまちづくりや防災の拠点として、また、住民が集い、交流できる拠点として新庁舎が使えるように、完成だけではなしに、そこから後どう使っていくかということについてもしっかり検討しながら進めていきたいというふうに思っております。認定こども園にも同じことが言えますし、こども園ができますけども、それを園児の成長にどうつなげていくかということが必要になってくるかと思えます。ケーブルテレビにつきましても同じで、民営化することが目的ではありませんので、それによって町民の利便性向上なり移住定住促進等につなげていきたいというふうに思っております。まさにどういうふうに生かしていくかというところが問われてると思っております。

またあわせて、コロナウイルス対策が非常に重要になってきますので、これにつきましても、命と健康を守るということを最重要課題にしまして、また、経済との両立ということもありますので、その辺も含めてしっかりやっていきたいというふうに思いますし、非常に遅れていると言われてますデジタル化についても進めていく必要があります。役場にしまして、いろいろとそういう面では遅れている部分もありますので、その辺についてもしっかりと取組を進めていく必要があると考えております。

また、これも国のほうでも進められるという話もありますけども、電子的な申請でありますとか非対面の申請等についても検討を進めていく必要があると考えておるところであります。

また、健康の里づくりでありますけども、ウォーキングの推進等、町民の健康づくり、また健診等の取組も含めて取り組んでいきたいというふうに思っております。

財政につきましては、午前中にも話もあったところでもありますけども、大型の事業が非常に重なってきておりますので、非常に大きな予算、過去最大の予算、前年も大型事業が多かったので、前年も大きな予算でしたが、今年はコロナも加わって非常に大きな予算となっております。そういう意味で、財政は厳しい状況にありますので、午前中にも申し上げましたけども、令和3年度において2億円の繰上償還を行うということで、公債費の負担を軽くするという取組をしております。また、事業費の見直しも行っておるところでありますし、特別職の報酬についても10%削減をして、自ら身を切ることもやりながら取り組んでいきたいと思っておるところであります。

また、ふるさと応援寄附金のさらなる推進でありましたり、未収金の収納に対してもしっかり取り組んで自主財源の確保にも努めていきたいというふうに思っております。

そういう形で総仕上げとして健康で安全に安心して暮らせる町にしていきたいと思ってお

りますし、いろんな取組によりまして、京丹波町に住み続けたい、また、人にも住むように勧めたいというような誇りが持てる町になるように頑張ったいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 町内におきましては、かなりの課題もまだまだ山積しております。住民の方々、議会もですけど、十分説明をいただいて納得した形の中で事業を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

令和3年度当初予算は、前年度対比、今も町長からありましたように2.4%増の125億3,100万円、積極的予算ということになるのかなと思ひますけども、選択と集中を徹底して、あらゆる分野にバランスよく取り組み、魅力ある地域づくり、地域課題の解決に対応していかなければならないというふうな施政方針の中でもうたっておりますし、まさにそのとおりだと私も思ひます。

いろいろと新たなチャレンジをしようにも、財政状況とか現状のコロナ禍ではなかなか打ち出せないものだと思います。通年事業でありますとか義務的事業などなど、まずは町民の日常生活を安定させる施策を継続していくという予算を確保する必要もある中ではございませうけれども、中身を見ておきますと、新規事業もかなりあります。町長のトップダウンでやられた事業なんか、また肝煎りの施策なのかということもあるんですけども、時代の変化に対応した新たな種をまき、それらを育てる努力を続け、本町をさらなる高みに押し上げるということが書いてございます。このことが早速具体的な施策、何かありましたら、どのような考えで何をどう取り組んでいこうとお考えになっているのか、お伺ひをしておきたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 午前中に西山議員のところでお話をした、SDGsを意識した取組ということも当然ありますし、また、新たな種をまいてということで、それぞれいろんな施策の中で新たなものとして出てきたものというのはあると思ひますので、それらを1つずつ着実に実施をしていくことで、次のステージに進めるのではないかとこのように思ひます。行政のデジタル化でありましたり、申請書類の非対面、非接触、判こレスでの受付をしたり、新庁舎の建設工事、移転なり、交流広場を着実な町民が集える場所として整備をしていく、そのほか、今年から新たなこととして加えたことはたくさんありますけども、そういったものを一つ一つやっていくことが重要だというふうに思ひます。

ほかにも、京丹波町どこでも図書館でありましたり、こども園、SDGsの取組、水道の耐震化、移住定住促進対策でありましたり、インターネット環境の改善でありましたり、また、避難なり防災の取組でありましたり、京丹波町あんしんアプリが今度ありますけども、そういったもろもろの全ての事業を着実に進めることで次のステージに進めるというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 先ほど申し上げましたように、中でも魅力ある地域づくり、地域課題の解決に積極的に取り組んでいくんだというような姿勢も出しておられます。私どものところもそうですけども、今、地域課題の最たるものとして、少子高齢化が一層深刻に進んでおりまして、集落という存在自体が成り立っていくのか。自助・共助にも限界が来ているのではないかと。地域の行く末を案じる町民も多いと感じる昨今でございます。そしたら、どうしたらよいか、なかなかいい知恵がないんですけども、地域、集落でも具体策も何も出てこないというのが現状でございます。これが現実かなと受け止めるしかない、落胆的な思いも増していく現状でございます。そうしたら、町行政はどう関わってくれるのかと、そんな意見も聞こえてまいります。小規模集落では、この年度末は次年度の役員や町関係、地域委員等の選出など、1人が何役も持って、仕事そっちのけで、その職に努めなければならぬと、本当に苦勞する時期でもございます。委員定数の削減も検討が必要かなという思いもあるんですけども、こうした現状、太田町長は行政として、こうした地域の実情にどう向き合い、そのように地域を今後形成していくべきなのか。どうあるべきなのか。何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域の中で少子化、高齢化が進んでおるということは十分認識をしておるところでございます。こうやったらすぐに解決するというような解決策というのはなかなかないというふうに思いますが、地域の皆さん、また、行政も知恵を出しながら取り組んでいく必要があるのかなと思います。

一方で、移住者を受け入れて人口が横ばいなり増加に転じてるようなところもありますので、そういったところの事例も紹介もしたり、情報交換もしていただく機会を設けたりしながら取組を進めていく必要があるのかと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） なかなか具体的な策がないので、本当に苦勞するかなというふうに思いますが、自助・共助だけではこれから先なかなか難しい面もありますので、また行政の

お力添えを隅々まで届くようにお願いしたいと思っております。

それでは、2点目の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

午前中の鈴木議員と重複する部分があるかもしれませんが、よろしくお願いします。

緊急事態宣言が発出された中におきまして、感染者数も大幅な減少傾向を示し、誰もが安堵したのではないのでしょうか。京都府をはじめ6府県では、2月末をもって解除されましたが、東京をはじめとする首都圏では、3月7日をめどにということになってはいますが、感染者の減少が下げ止まりとなっておりまして、早期解除はリバウンドや収束が遠のくのではないかというような懸念もされる状況にもあります。

また、諸説には、首都圏が解除となれば、5月には第4波が来るといような予測も出ているところでございます。あくまで自主努力、協力依頼、お願いだけでは外出規制や夜間の出歩きなどを止めることは到底困難でありまして、徹底した封じ込めができない状況にあるのは一定仕方ないのかなと思わざるを得ません。

そうした中、ワクチン接種が医療従事者から開始され、まずは高齢者を優先に4月から接種を始めるとのことであり、やっと安心して暮らせる日々が来るかと期待いたしましたが、ワクチンの供給体制、とりわけ世界でのワクチン争奪戦が繰り広げられる結果を見ることになり、日本への供給もかなり遅れるのではないかと現状の見方もございます。

こうしたことから、少しずつずれ込んできておりまして、市町村については、最近の状況でまた変わってるかもしれませんが、4月26日の週から順次にとのことですが、これもまだまだ先の見通しも危うい予感すらいたします。感染を予防する、発症しても重症化しないとされる効果があるワクチンは、副反応の心配もありますが、受けるリスクと受けないリスクでは、受けないリスクのほうが勝つのかなと私は思っています。受けるリスクの副反応については、すぐ対応ができるということで、受けるほうがいいということでございますし、私もそう思います。これは国民全員が抗体を保有するということで感染防止につながるものでありますことから、本町でも全町民がワクチン接種の有効性を理解して接種に応じるよう促すことが重要で、全町民が接種してこそコロナ感染症に対する安心を共有することにつながるものでありまして、もって、公共の福祉に貢献する公益性が高い、町民全体の利益となるというものだと確信をいたします。まさに国策で実施している事業でございますので、必ず受けてほしいというふうに思っています。そこで、ワクチン接種をより多くの町民の皆さんに理解していただき、加えて、地域活性化にも効果のある地域限定商品券なるものを接種していただいた方に配布してはどうかと考えます。そのような取組をしていこうというお考えはございませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ワクチン接種でありますけども、感染防止拡大の切り札として大きな期待がされておるところでありますので、その有効性を正しく分かりやすく周知をさせていただくことで理解を深めて、接種に臨んでいただける安心、安全の体制づくりを目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

接種者に商品券を配布するといったことをされる市町村があるようにも聞いておりますけども、厚生労働大臣からも慎重な対応を求めるようなコメントがかつて出てたかというふうに思います。基本的には各個人がリスクとベネフィットとといいますか、メリットとデメリットを判断しながら決定していただくということが重要になってくるかと思っております。当然、すぐにでも打ちたいけども、アナフィラキシーを持っているから、私は打ちたいけども打てないんだというような方もいらっしゃると思っておりますので、そういう意味では、地元の商品券を配布してワクチン接種を奨励するというようなことを実施する考えは今のところ持っていないところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 個人判断という、まさにそうなんですけども、町民全員がワクチン接種することによって、公益性が非常に高いと、公共の福祉に寄与するのではないかと私は思っております。加えて、そういった地域限定の商品券を配ることによって地域も活性化すると、二重の効果があるのではないかというふうに思って提案させていただきました。まさに厚労省からそういう指摘もされているのは事実でございますけども、これはあかんということではないので、ぜひ国の交付金等も活用していただいて、ご検討いただいたらいいかなと思っております。

ワクチン接種は、人口規模から大都市を中心にまず配布ということになれば、小規模自治体にはいつ配布となるのか。不安要素も出てまいりました。また、小出しに配布ということで、一度に全ての高齢者が順次接種できるかということも危うい現状との報告もございまして、接種の方法とか、誰から先に接種していくのか。町内の施設とか老健施設からやっていくんだというようなこともあるのかもしれませんけども、その順位などについては市町村、自治体の判断に委ねるといことが担当大臣からも報道されております。それが2回接種となれば、どのようにいつ配分されるのかの見当もつかないのではないのでしょうか。それらを判断していくのもなかなかの苦労もあるというふうに思います。ワクチン接種推進対策室も立ち上がりまして、状況がころころ変わりますので、その諸準備にも支障が出ているのではないかと思いますが、京都府とも連携していただいて、しっかり対応していただきたい

と思っております。そこで、こうした状況も踏まえまして、接種券が今月に配布されるんですね。接種の時期についてはいつになるのかというのがまだ定かでないというふうに思うんですけども、京都府からのこのような計画で配付しますというようなスケジュール等について、また町のお考え等について、全町民に周知徹底を図っていただきたいという思いはあるんですけども、そうした取組についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点では報道等の情報ぐらいしかありませんので、どの時点でどういうふうにするという具体策は今のところありません。京都府も情報はそんなにはないのではないということも推察されますので、分かり次第スケジュール等詰めていく必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今現状はそうだと思います。分かり次第、町民には周知徹底いただいて、状況を伝えていただきたいと思います。

それから、新型コロナウイルス感染症対策として、国・府、本町でも独自の施策を講じてきております。中でも、飲食業関連などは、クーポン発行などによりまして大きな効果を実感されておりますし、ありがたいなというような評価も得ております。

しかし、一方では、その支援や恩恵すら受けられていない業種の関係者も多数存在する事実もございまして、不公平感も出ているというのが現状ではないかというふうに思います。

さらに、町内各事業者の現状調査を詳細に実施しながら、同様の支援ができる施策を打ち出すことが必要だと思いますが、これも交付金を活用した、さらに充実した支援策に取り組むお考えはないのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新型コロナウイルス感染症対策としまして、これまで国の給付金に伴います消費喚起を目的としたスーパープレミアム商品券の発行でありましたり、小規模事業者等の営業継続を目的としました小規模事業者等支援給付金、観光関連事業者の支援を目的としたにぎWAIキャンペーン等を実施し、幅広く事業者の皆さんの支援を行ってきたところであります。

今回の国の第3次補正予算にかかる交付金の活用につきましては、時短営業等による売上げ減少などの影響の大きい飲食店をはじめ、幅広い業種において店舗や工場等の感染防止対策、あるいは売上げ回復を目指した業務改善や販路開拓等の取組を支援します中小企業等応援補助金やコロナの影響を受けて大きく売上げが減少した事業者を対象とした給付金としま

して、小規模事業者コロナ対策給付金を3月補正予算で計上させていただいておるところであります。

また、時短営業等によりまして大きな影響を受けております飲食店等や宿泊施設等への支援につきましては、京丹波観光応援クーポン事業も予定をしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 一番打撃を受けたのは確かに飲食業界かなというふうに思います。クーポン3,000円で倍の6,000円分が使えるとか、あと、にぎWAIキャンペーンとか、いろんな施策で助かったという声も聞かせていただいております。私は言っていたのはそれ以外の業種の方で、例えば酒屋なんかもそうですけど、今、飲食業界の自粛とかのあおりを受けまして、結構出ないとかいうこともございますし、また、旅行業も止まっているということもあります。ガス・灯油とかの燃料も飲食業界にかなり密接に関連しております、これも出ていかないということもございます。例えばこうした業種の方への支援というのは、ちょっと、どこまで行ってるのか分からないんですけど、飲食業をやられている店舗と同じような支援策が行ってるのかどうか、何か具体的な施策があるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 具体的な施策としましては、皆さんご承知のように、国の持続化給付金で給付をされておるといように思っておりますし、また、雇用者を守る部分では、雇用調整助成金など国の施策で対応をされておるところでございます。

国の2次補正までで実施をしてきました、先ほど町長から答弁がございましたように、小規模事業者に対する部分につきましては、売上げ減少に伴います給付金を、引き続き今回の国の3次補正分でも実施をしてまいりたいと考えております。また、中小企業等応援補助金ということで、新たにまた感染防止を取っていただく、さらに新しい業務改善の事業を行っていただく事業者さんにつきましては、両方合わせて実施ができるということで、一旦、前段部分の2次補正までで実施をしてきました事業につきましては、リセットをさせていただいて、またこの補正の部分で再度事業を活用していただけるような仕組みとしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 分かりました。

それで、こうした事業を国とか京都府、町も連携してやっているとことなんですけども、

実際、店舗にその状況を確認していただいたらどうかなと思うんです。先ほど言いましたように、若干の不公平感は拭い切れてないというのが現状ですし、どうですかぐらいのお尋ねとかそういった町内のあらゆる業種の方々の状況を1回調査していただいて、どういう状況になっているかということも把握した中で、次の対応策を考えていってほしいと思っていますので、またそういった調査についても、積極的なお取組をお願いしたいと思います。

最後に、農業振興対策についてです。

国の減反政策によりまして、旧瑞穂地区では、ソバ栽培を推奨いたしまして産地化を図ってまいりました。合併後も瑞穂地区にとどまらず、丹波・和知地区でも栽培が行われてまいりましたけれども、近年は栽培農家も減少傾向にあるのではないかというふうに思います。耕作者の高齢化も重なりまして、あわせて天候にも大きく左右される作物でありまして、また、獣害、とりわけ私どもの地域では鹿の被害で毎年苦勞をしているのでございます。そうした状況もございまして、敬遠する農家も出てまいりました。栽培はいたって簡単でございますし、そんなに手間もかからないという作物で、水はけさえしっかりしておれば耕作放棄地などにはもってこいの作物だというふうに思っています。

京都府も次年度から京都丹波そばの里事業を始めるとのことで、これは新聞にも報道されておりました。本町での取組の内容等についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ソバ栽培でありますけれども、本町が進めます需要のある農産物づくりの推進品目にも位置づけられておりまして、マーケットが求める商品ということでありますので、生産拡大を目指しまして、ここ数年、瑞穂地区だけではなく、丹波、和知においても栽培農家が増加しておるところであります。

栽培に当たりましては、天候に左右される、これはどんな作物でも同じでありますけれども、水稻栽培に比較的不向きな圃場でありまして、栽培することが可能ということになってます。

現在は、本町におきましては、京丹波農業公社が種子の提供、刈取り、乾燥調製、買取りを一元的に行っていただいておりますので、栽培農家の負担軽減につながっております。

令和3年度に京都府が新たに取り組みれます京都丹波そばの里魅力発信事業において、管内の農業団体と連携したスマート農業の技術実証により、省力的なソバ生産を推進されることとされておりましたので、本町においては、京丹波農業公社において取組予定と聞いておるところでございます。

このソバのブランド化につきましては、こうした技術実証の状況もお伺いをしながら、安

定した生産量の確保に向けて農業公社とも連携を図りながら研究してまいりたいというふう
に考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、町長が言うように、マーケットが求める作物だということで、瑞
穂そばは、瑞穂地区そば店とか道の駅などでも好評でございます。そばはロコミで広がるん
だなというふうに思っておりますし、出石のそば屋さんにも瑞穂そばでございますということ
を看板にも書いてありまして、出石のそばと言っておりますけど、瑞穂のそばが行っている
んです。そういうことで、結構人気の高いものだと思いますし、結構通の方がおられまして、
名物でいいのかなというふうに思います。今おっしゃっていただいたように、京丹波そばと
してブランド化を図っていったらどうか、図っていくべきだなというふうに考えております。
本当に高齢化でなかなか耕作ができないような圃場もかなり増えてまいりました。そうした
ところも、なるだけこういったものに活用していけばという思いで提案しております。作業
としては本当に簡単なので、私もやらせてもらってるんですけど、毎年なかなか獣害で提供
できてないのは残念ですけども、ぜひこういったことについても行政としても支援をしてい
ただいて、ブランド化を図っていけたらと思っておりますので、特に公社にはいろんな協力をい
ただいておりますし、私も感謝しております。ぜひブランド化につながるような手だてを工
夫していただいて、行政としてもお力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、これ
で私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

15番、森田幸子君。

○15番（森田幸子君） 15番、公明党の森田幸子です。

令和3年第1回定例会における私の一般質問を、ただいまから通告に従いまして行ってま
いります。

初めに、健康対策等について、午前中にも質問されていましたが、私からも質問させてい
ただきます。

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態宣言が解除になったものの、今しばらく
気を引き締めていかなければなりません。これも鈴木議員も言われてましたが、皆様の協力、
私たちの協力で必ず乗り越えていけると確信いたしております。

そこで、新型コロナウイルス感染の収束の鍵を握ると言われている本町のワクチン接種体
制について、次の3点について伺ってまいります。

先ほどもありましたように、ワクチンに対しては、国からのワクチンのいろんな情報がきちんと回っていないということで、答えていただけないこともあるかも知れませんが、分かる範囲でよろしく願いいたします。

1点目は、4月から65歳以上の方からワクチン接種が始まると聞いていますが、65歳以上の方、また、基礎疾患を抱えている方、また、16歳以上の方などに出される案内時期が分かりましたらお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） あくまでまだ当初の計画のままですけれども、65歳以上の方につきましては3月中に案内をしていきたいというふうに予定をしておるところであります。基礎疾患のある方を含め64歳以下の方については、国が示します4月中の案内を予定しているというのが目下の状況でありますけれども、国の接種計画の変更があることも予想されますので、そういった動向も見ながら、今後対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） また今後スムーズな接種案内をしていただきますようによろしく願いいたします。

2点目は、基本は集団接種の考えと聞いていますが、個別接種の考えはないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 個別接種につきましては、高齢者の施設等で嘱託の先生によります個別接種は計画をしておるところであります。医療機関において、さらに個別接種を行っていくということにつきましては、集団接種の進捗も見ながらということになってくるかと思えますけれども、お医者さんの協力なしには一歩も進みませんので、医師会と検討を行ってきたいという目下の状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 集団接種となりますと、いろいろ都合があったり、受けたくても受けられない方とかいろいろありますので、また個別接種のほうの推進もよろしくお願い申し上げます。

3点目に、接種に関する様々な問合せに対応する本町の相談窓口を設置すべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） コールセンターにつきましては設置をしまして、ワクチン接種に関します質問や集団接種予約などの全般的な対応を予定しておるところであります。一応、今の予定では、3月15日頃からこういったコールセンターも稼働していきたいというふうに考えておるところであります。

○町長（太田 昇君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 報道でも言われてますように、ワクチン接種は本当に広大なすごい事業でありますので、また皆さん1人でもたくさんの接種が受けられますように、推進を、私たちもですし、行政も大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

次に、健康対策の2点目ですが、がん検診について、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、がん検診の受診率が減少していることが問題視されています。日本人の死因トップはがんで、年間死亡者数は約38万人、驚くべき数字であります。新型コロナウイルスの感染については、適切に対策を講じなければならないのは言うまでもないですが、国民病への備えも怠ってはいけなないと、がん検診の必要性について、東大医学部放射線治療部長の中川恵一准教授ががん検診の必要性について訴えておられました。皆様ご存じのように、がんはかなり進行しない限り症状が出にくい病気で、早期がんで症状が出ることはほぼありません。一般的に痛いとか苦しいとなれば病院に行くが、症状がなくて体調的に問題ない状態ならば、検査をする必要がないと思っている方が多くあります。そのイメージにコロナ禍が相まって、がん検診は不要不急と誤解されています。がん検診などで早期発見できれば、命が救えると言われています。検診の機会を逃さず、1人でも多くの皆様にがん検診の受診をしていただきたいと思います。

そこで、次の2点について伺います。

昨年は、コロナの緊急事態宣言で当初予定のがん検診が秋に延期され、個別で指定された項目を受診することになりました。受診者数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和2年度のがん検診の受診者数でありますけども、胃がん検診が131人、肺がん検診が1,572人、子宮がん検診が個別健診を含めまして345人、乳がん検診が個別健診のみで74人、前立腺がん検診は577人となっております。

なお、大腸がん検診につきましては、感染予防等の観点から実施されていないということでもあります。

総じて、令和元年度に比べますと、大腸がんに関しては全部減ってますし、あとの検診が実施できたものにつきましても、乳がんの個別健診だけが増えてますけども、あとは大幅に

減少したというのが実態でございます。

○町長（太田 昇君） 森田君。

○15番（森田幸子君） がん検診で、要精検者の方に精検受診を案内しても受診できていない方がいます。受診できていない方はいろいろ事情もあるかもしれませんが、受診できていない方への対応をどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 例年でありますと、春に検診を実施いたしますので、12月に受診勧奨の通知を送付しまして、2月に受診勧奨の電話を行っているところであります。今年度につきましては、検診が12月に終了したということで、3月中に受診勧奨の通知を送付する予定としておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 再度通知と電話をしていただいておりますが、それでも事業報告書の表を見ていると、大腸がん検診は特に再検を受診される方が少ないのですが、何か事情とかいろいろその方にとってあるのか。そういった内容をご存じであったら教えていただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本明美君） 申し訳ございませんが、内容までは把握はできておりません。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 特に、今言った大腸がん検診は、すごく再検の受診が少ないようです。私も2回も受けたんですが、大腸検査の再検というのは本当に大変なんです。本当にかんというの怖い病気で、受けてなかったら余計に怖いと思いますし、丁寧に、その方が再受診していただけるような工夫なんかもまた今後考えていただいて、お願いしていただきたいと思います。

次に、読書環境整備等についてです。

これまでに借りた本の履歴を記録し、子どもたちの読書振興、また家庭でのコミュニケーションツールとして活用できる読書通帳（手帳）の導入を検討する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 読書通帳につきましては、読んだ本を記録していくことで、子どもたちの読書意欲を高め、読書習慣を身につける上で大変有効な手段と考えられます。さらに、子どもの頃に出会った本は、大人になってからの心の大切な宝物になりますことから、読書

通帳の導入に向けまして、今後検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 南丹市、亀岡市も読書手帳の導入をされています。子どもたちが本当に本に楽しみを持つきっかけづくりとして読書意欲を高める取組を検討していただくとの答弁でしたが、大体どれぐらいには取り組んでいただけるか、時期をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 実施の時期につきましては、およそですけれども、今年の秋、10月頃をめどに、まずは新たな図書館ネットワークサービスであります京丹波町どこでも図書館のサービス提供を一部スタートしたいと考えておるところでございます。それ以降、学校現場のご意見も伺いながら検討も進めてまいりたいと考えております。一応、10月頃をめどにと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。

次に、令和元年度の事業報告書に図書館開設の検討として、新庁舎交流ラウンジを考える会への出席とあるが、内容をお伺いいたします。町長の今年度の施政方針にもあり、今も教育長から言っていましたどこでも図書館と思いますが、どこでもというのはドラえもののどこでもドアのことを取り上げてなのか。その点や、また内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 交流ラウンジを含みます交流スペース全体の運営、運用について話し合いをしていただいております有志の会「交流ラウンジを考える会」におきまして、図書機能の付加についても議題となりまして、教育委員会からも、図書室のサテライト化の機能を備えた図書窓口の設置を視野に入れていたことから、その皆さんの意見も参考にして考えていったというところでありまして、どこでも図書館のどこでもは、町内の今ある図書館をつなぐということでありまして、また、本を移動させるための車、移動図書館みたいなものを、どんな形で運用するかちょっとまだ決めてない部分があるんですけども、それも含めてどこでもという形で行っていききたいということです。普通の図書館機能に比べたらまだまだかもしれませんけども、少しずつ進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 教育長、併せて答弁ありますか。

○教育長（樹山静雄君） 特にございません。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） ありがとうございます。

また図書館に親しめるようなどこでも図書館を、移動図書館ということも今お話ししていただきましたが、皆さんが楽しみで、また読んでいただける、少しでも読書に親しんでいただける図書室を目指していただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、中央公民館の図書室について、書庫の購入やふるさと発見館など、その後の検討をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 新庁舎供用開始後は、会議等での中央公民館の利用の減少は予想されるかと思っております。中央公民館の中にありますふるさと発見館と併せまして、隣接する学習室を図書の利用に供する場としても、今後利活用できないかなというようなことを検討を進めておるところでございます。このあたりにつきましては、慎重にいろんな動きを見ながら、さらに詳しく検討をしてまいりたいと思案しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 図書室については最後の質問です。

雑誌の利用は多くあり、取り寄せることもあると聞いています。スポンサー制度の取組は企業への働きかけが大事となります。今後の取組をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 雑誌スポンサー制度につきましては、その制度を周知するとともに、商工会にもご協力をお願いしながら、直接、各事業所に対して積極的な働きかけを行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） お世話になりますが、よろしくお伺いいたします。

最後に、地域共生社会法について、介護や貧困など複合的な問題を抱えて苦しむ住民に一元的に対応する「断らない相談窓口」を全国の市町村に設置していく事業が今春から本格化します。本事業を推進する地域共生社会関連法が今年4月から施行されるため、厚生労働省の方針として、2021年度予算案に自治体が組織横断的な相談窓口を設置するための新たな交付金約100億円を計上して、全国40か所程度に配分されるとしています。断らない相談窓口の設置はあくまで希望する自治体が行う任意事業で、どの程度まで広まるかは未知数だとのことですが、本町も調査研究して断らない相談窓口の設置を積極的に取り組んでいくべきと考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地域共生社会の実現のための社会福祉法の一部を改正する法律という

ことで、その概要にもあるんですけども、やはりその地域住民なりその家族、その関係者の相談に包括的に応じていくこと、障害者や高齢者に対する虐待の防止なり早期発見も目的にありますし、今コロナで課題となっております孤立の問題についても対応するというようなことで、他市町村の取組状況等も参考にしながら調査研究を今後進めていく必要があるかというふうに考えておきまして、京丹波町におきましても、よりよい包括的な体制づくりにつながるように検討を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 高齢化した80代の親とひきこもりの中高年の子どもが同居する家庭で、生活困窮と介護が一緒に生じる8050問題や、現役世代が子育てと親の介護の両方に直面するダブルケア問題、課題の解決には介護や福祉、就労支援などの施策が必要となりますが、市町村の複数の部署化が絡むため、相談してもたらい回しにされたり断られたりするケースも多く見られるのではないのでしょうか。こうした問題を解消するため登場したのが断らない相談体制の整備です。本町も、今も町長から調査研究してまた取り組んでいきたいとお言葉をいただきましたが、早急にまたこうした要因に取り組む体制づくりができるように、積極的に取り組んでいていただきたいと思います。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） 議席番号2番、野口正利、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

一般質問に入ります前に、質問を簡潔にするため、各項目全般を通して意見をまず述べておきたいと思います。

安全で安心して暮らせる社会を選挙で訴えました。日本が平和であり続けることは、戦争について検証し続けることであり、政治家として一番大きな課題と責任があると確信したからであります。

今回、大きな弾みとなったのは、私は30年以上、歴史研究会の会員として続けていまして、この冊子ですけれども、アマビエが表紙を飾っています。このアマビエですが、現在の熊本県であります肥後国で夜ごとに海に光り物が起こったため、土地の役人が赴いたところ、アマビエと名のるものが出現し、役人に対し、「当年より6か年の間は諸国で豊作が続く。

しかし同時に疫病が流行するから、私の姿を描き写した絵を人々に早々に見せよ」と予言めいたことを告げ、海の中へ帰っていったとされる伝説であります。皆さんに十分見ていただきまして、疫病退散となるようにおまじないとさせていただきます。

この冊子ですけども、昭和33年7月10日発足で、創立61周年に当たるこの日に、私の目に間違いはなかった記事が飛び込んできたからです。前回、江藤新平について触れさせていただきました。歴史家で作家の加来耕三氏によれば、江藤新平（初代法務大臣）が存名で司法省のトップであります島本仲道とともにあり続けたならば、日本の近代史はここから大きく変貌を遂げたであろうと記されています。恐らく戦争することは考えられなかったし、戦争にならなかったことを信じています。また、同和地域と言われるものが全く存在しない社会となっていたと考えられます。地元出身の岩崎革也から遡れば、犬養毅、大隈重信、江藤新平とつながり、NHKの大河ドラマで放映されています「青天を衝け」の渋沢栄一とこの4人がこの時代を共にしているのも大変興味深い話ではあります。薩長藩閥の政権独占が同和地域を生み出し、戦争へと進んでいく原因がほぼ核心に迫ってきたように思います。前回放映の「麒麟がくる」の大河ドラマで、明智光秀は、上豊田の区内に山内という地域と新田という地域と片山という地域がありまして、この片山出身だった説を立てました。通称名十兵衛から読み解きました。それと発音です。明智光秀が造ったと伝わっていますじゅうべえの池があります。この十兵衛の発音があまりにも身近に感じてしまうからです。最終回放映で片山氏ゆかりの愛宕神社に籠もったシーンは何となく予感がします。

天福2年、1234年8月付、山内庄から見えるわけです。山内庄が上豊田にあったことを示すのは小字山内の地名から見えてきます。合併当初、小字名をなくそうということになっていたように思うんですけども、私は、小字名は残してほしいという要望をその当時出しました。こういうときに役に立つとは思ってもみませんでした。絶対間違いがないと確信したのが青蓮院です。山内庄は青蓮院門跡事件、末寺常寿院領としての山内庄となっています。旧丹波町となっておりますけれども、丹波町という町名が付かなければ恐らく山内町と付いてたのではないかと推測をいたします。この青蓮院、東本願寺さんと青蓮院さんのつながりは、歴代門主様が得度を受けられるところです。野口の名字は野口庄から来ています。山内庄と野口庄のつながりがあります。それと、四神に囲まれた地形になっていることから、地形はかなり有効です。常寿院があった場所が天ヶ棚の地名がある場所です。そこは長元の記録に残っております。この長元と常寿院の関係は、常寿院は関白藤原教通のことです。この長元、随分と調べまして、何度も事典を引いたんですけども、これを音読みで。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午前 2時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○2番（野口正利君） 私にとっては、大きな発見になりました。元号を意味します。長元の時代に関白藤原教通が現れます。それと、片仮名でシミの地名があります。一部お墓になっているところがありますが、これはシミがシム、シムがシヌと変化して、シヌがお墓になったものと思われます。正しくはシミを漢字に当てはめると染みになります。紅に染まるとなるのが正しいかと思います。お寺の下の西田家から菊の紋の瓦が出土しています。紅村は上豊田のことです。常寿院もしかり。廃仏毀釈で被害があったものです。薩長藩閥の政権独占から来るところの歴史書換えが大きな影響を及ぼしていると感じました。この政権独占は御所に大砲を打ち込むなどテロ行為は犯罪履歴から始まり、戦争責任は日本の国に責任があるのではなく、明らかに薩長藩閥の政権独占にあったと明言していきたいのと、狙いが見えてきたように思います。戦争に勝っていたらなどと淡い夢を抱いていた頃もありましたが、人間魚雷とか特攻隊など人間を兵器にしたところ、このあたりから負けになっていたのではないかと。人間魚雷とか特攻隊など、この前に白旗だっただろうと思います。

それにしても、戦争で敗戦国になって住むところも食べるものも。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時12分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○2番（野口正利君） 私が30年以上前に毎日新聞の懸賞論文で人間と歴史のタイトルの中で上豊田の歴史を織り交ぜながら応募したことがあります。上豊田の今のこのような現象を大逆転する地点と位置づけてあります。時を追うごとに明らかになっていくようです。関連性があることから、それでは最初の質問に移ります。

まず、第1項目めの観光振興の推進についてお伺いをいたします。

1点目として、塩谷古墳群が府教育委員会と府埋蔵文化財調査研究センターによって、1989年に調査されまして、今から約1,500年前、古墳時代中期の終わりから古墳時代後期の初めにかけて築造されたことが明らかになりました。巫女埴輪の一部が墳頂から見つかっているため、もともとは古墳の頂上に置かれていたとされています。古墳公園を印象づけるために記念写真が撮れる場所が必要と考えますが、公園内に写真が撮れる巫女埴輪の設置について検討する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 道の駅「京丹波 味夢の里」やフェアフィールド・バイ・マリオット・京都京丹波に隣接します好立地でありますことから、記念撮影ができる埴輪像の設置について、研究をしてみたいというふうに考えておるところであります。

埴輪像でありますけども、旧丹波町時代に2体のレプリカを作製して保有しております。1体は道の駅「京丹波 味夢の里」に展示をして、もう1体も塩谷古墳公園内に設置しておいた経過があるんですが、報道等もありましたけども、平成30年に人為的な原因と思われる破損が確認されまして、現在、中央公民館で保管してるという状況であります。そういった防犯上の課題もありますので、設置場所については屋内も視野に入れながら検討をしていく予定であります。案内看板につきましては、令和元年度に改修が終わっておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 観光振興にさらに推進していけると思います。ぜひ写真が撮れる巫女埴輪設置の検討をお願いしたいと思います。

2点目として、上豊田によく似た状況がここにあります。塩谷古墳公園北側に横穴式石室構造内が盗掘等に遭い、壊滅状態となっている古墳があります。私が中学生の頃に訪れたのですが、大きな石が積まれているだけの洞窟内にあまり興味は湧かなかったのですが、佐賀県にあります吉野ヶ里遺跡から邪馬台国論争、九州説と畿内説が再燃しまして、今は亡き上田正昭教授の司会の下、京都国際会館でシンポジウムが開かれました。中国と韓国の教授が招かれ、中国の教授はもっとスケールが大きなものだったとおっしゃっていました。韓国の教授は王様の冠は鹿の角から来てるという論文を発表されていまして。昼食時間に質問を受けますから紙に書いて提出してくださいということだったので、私はどちらにもあったのではないかと書いて出したら、名前を呼んでいただいて、これがうれしくなって上田正昭教授のファンになったことを覚えております。それから考古学なるものに興味を持ったわけですが、盗掘された権力を象徴するものがほかの地域から出てきたとしても、信用性において問題があるわけで、反面、盗掘があったということが考古学を面白くさせていると思います。大きさは権力の象徴とか言われていますが、横穴式にも九州説と畿内説があって、この横穴式石室に真実を追求する上で、盗掘事実を確認することは不思議と考えさせられる歴史のロマンがあります。雑木等を整備して、巫女埴輪と並行することで新たな観光スポットになると思います。この場所は大変勉強になったところです。整備する考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 横穴式石室につきましては、文化財保護の観点から京都府教育委員会のご指導も仰ぎながら観光資源として活用ができるのかどうかについては研究をしていきたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 考古学を大変おもしろくさせる箇所となると思います。ぜひ検討をしていただければと思います。

続きまして、2点目の持続可能な地域振興策についてお伺いをいたします。

まず1点目、人口減少に伴う移住定住の取組状況と今後の方向性について、移住者確保に向けた取組、地域の受入体制強化に向けた取組、空き家バンク制度など打ち出されたところではあります。新型コロナウイルスがきっかけで働き方の多様性に拍車がかかり、都市部から地方への移住にも関心が高まってきています。20から40代の世代を中心に地方移住への関心が高まっているという調査結果も出ているようです。このような時代にこそ地方のよさをアピールし、地方での住みにくさも検証してみることも重要であると考えます。移住してきた人にとって、また、先住者にとって住みにくさを取り除くことは住みやすさになります。地域に住みにくさを感じるものは何か、データなどあればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和元年度に第2期地方版総合戦略策定に向けましたアンケート調査を実施したわけでありませうけれども、その中で、住み続けたくない理由というのを調査しました。その結果を見ますと、交通が不便であるというのが最も多く、日常の買物が不便であるというのがその次であったということで、その他の中に具体的な意見がありましたが、その中では、インターネットの環境が悪いという回答もあったところであります。

また、集計データではありませんけれども、日常の相談対応や移住希望者対象のセミナーなどにおいては、地域や集落の慣習でありましたり決まり事が分かりにくいという意見もありまして、情報が伝わりにくいということが地域の住みにくさとして感じておられる傾向にあるのではないかなということが推察されます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 続きまして、地域での住みにくさが改善され、高評価された点があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） まだ実際に改善はしていませんが、インターネットの環境につきましては、ケーブルテレビの民営化によりまして、通信環境が改善されるということが明確になっておりまして、これについては町民の方をはじめ、移住された方や移住希望の相談対応においても評価の声をいただいております。

少し前に移住者の方とズームの会議もしましたが、インターネット環境がよくなるということについては、非常に多くの方が喜ばれておりましたし、京丹波町に住む上での問題点は何ですかと聞いたときに、やっぱりボトルネックといいますか、一番問題になるのがインターネット環境が悪いことだというようなご意見も頂戴したところであります。

また、京の田舎ぐらしナビゲーターとの連携によりまして、移住相談者に対して地域や集落の情報を適切にお伝えできる体制が確保できているということも評価をいただいているところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） ここに資料がありまして、移住前後の幸福度を調査されたところがあります。幸福度を10点満点で表現するというもので、結果は、移住前は平均が6.4点、移住後は平均が7.0点という調査結果があります。このアンケートは移住先の環境、近隣住民との関係、移住者の属性などによってかなり左右される部分ですので、参考程度になるかと思いますが、幸福度が上がっているという点に注目いたします。コロナで変わった人口移動の流れ、人々の間で密集することのリスクが意識されるようになったため、これは東京ですけれども、東京都から転出超過、転出が転入よりプラスの状況が7月から5か月連続で続くなど、これまでの東京への一極集中という人口移動の潮目が変わってきています。各種調査の結果を見ても、地方移住への関心が高まっているのは確かという調査結果もあります。

これは青森の調査ですが、メリットとしまして、新型コロナウイルスへの感染の不安が減る。人口密度が低いので3密になりやすく、さらに移動手段は車が基本なので、通勤時に満員電車で不安になることもない。安くて広い物件に住むことができる。都会ではあり得ない破格の物件がたくさんあるので賃貸だけではなく、格安な一軒家を購入してセルフリノベーションやリフォームをするのも1つの方法。念願のマイホームも夢ではない。物価が安く、生活費を安く抑えることができる。家賃や食費は安い、光熱費や車の維持費はかさむという意見をよく耳にしますが、トータルで考えると、やはり生活費は安く抑えることができる。大自然の中で子育てができる。自然と共存する生活が楽しめる。また、子育てしやすい環境も整って、自治体独自の医療費助成や県全体で見ても待機児童ゼロ、仕事と育児の両立が可

能。空気は澄んでいて水がおいしい、だからお米もおいしい。人とのつながりが強固。プライベートの領域は守りつつ、孤独を感じさせない程度の適度な距離感を保つことができる。スキルを発揮しやすい。都会では埋もれるようなスキルでも、田舎では目立つ。起業する場合もライバルが少ないというメリットがある。本来の人間らしい生活リズムでの暮らし。日が昇るとともに活動を始め仕事に行き、日が沈むとともに家に帰りプライベートの時間を楽しむ、そんな理想の暮らしが手に入る。食べ物のおすそ分けがある。そして、自給自足も楽しめる。親しい人やご近所さんから食べ物のおすそ分けを頂くこともしばしば。また、土地が広いので家庭菜園をしたり、各自治体が格安で提供している市町村農園を借りて野菜を育てるなど自給自足が可能。

デメリットとして、これがうまく表現をされておるんですけど、給料水準が低いというデメリットに対して、低いが安い物件に住み、生活費を安く抑えることで、都会での手取りと大差ない生活を送ることも可能。仕事に限られているが、実はこれまでの経験を生かせる仕事が多く、企業もU I Jターン、人材を求めている。さらにリモートワークの普及により、今後は地方にいながら仕事の選択肢が広がることが予想される。移動手段は基本的に車なので、車の初期費用・維持費がかかるが、好きな時間に好きなところに自由に行き来できる。3密の心配もない。娯楽施設、商業施設が少ないが、都会に比べて圧倒的に少ないので浪費をしなくて済むかも。その分自然を満喫できる。人とのつながりが逆にデメリットに対して、人との付き合いが苦手な人には苦痛に感じることもあるかもしれないが、困ったときに手を差し伸べてくれる距離感が温かい。最先端の情報・流行が届きにくいには、アンテナを張り自ら情報をつかむ力が必要。流行が遅れている分、最先端のファッションを取り入れなくても全然大丈夫というふうに、デメリットをうまく逆転させている表現で、移住地域の振興策について移住を楽しんで移住者の取組に力を入れておられます。

これを参考にして、地域がさらに発展していくためには、地域での住みにくさを改善していくほかに、どのような手だてが必要と考えるかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この京丹波に住んでいただくということで、そのよさを伝えていくというのは、やはり町民の皆さんが京丹波のまちを愛して誇りに思ってもらおうということが基本となるというふうに思ってます。商品を買うときと同じで、次買うか、また、人に勧めるかという部分だと思います。京丹波町にずっと住み続けるか、また、人に住むことは勧められるかということで、その辺が大事になってくるかと思ひまして、そういう誇りも重要だと思ってます。京丹波町が誇りであり、また、京丹波町に住んでる自分も誇りに感じていただ

けるようなまちづくりをしていく必要があるのかなというふうに考えておるところでありまして、そういったことに向けてさらに取組をしていく必要があると考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 続きまして、3項目目の見通しの悪い危険箇所についてお伺いをいたします。

府道444号線において、カーブになって見通しの悪い箇所が2か所確認できます。1か所は上豊田住民センター前、2か所は中台公民館前、いずれも左右50メートル以内の区間で見通しの悪い箇所であります。左右確認とカーブミラーで確認して3秒から5秒ぐらいで助走発進となるわけですが、追走車が60キロの速度だと3秒で約50メートル進むわけですから、50メートル先が見通しの利かないところだと、助走発進してからすぐ後ろに追突される寸前といった事態になります。3秒違いで事故に巻き込まれて、安全確認を怠ったなど加害者にさせられかねない危険性があります。私が区長をいたしましたときに危険な箇所は認識しておりました。速度制限の40キロだと事故にはならず安全が保たれると感じますが、速度制限をはるかに超えるドライバーに問題はあります。速度違反の取締りが実施しにくい場所での取締りにどのような対策があるかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町内におきまして安全対策が必要な箇所につきましては、京都府の府民協働型のインフラ保全事業を活用して路面の表示や注意喚起看板の設置などの安全対策を講じているところであります。また、警察によります取締りの強化や南丹船井交通安全協会京丹波支部をはじめ、地域のそういった活動をされてる皆さんとも連携をした様々な活動を地道に進めることで、交通事故の防止につなげてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） ドライバーに責任があるわけですがけれども、危険性が解消されますことを願っております。

続いて、4点目の地方財政における三権分立についてお伺いをいたします。

市民による財政学習、財政白書づくりが大きく広がったきっかけは、2006年の夕張ショック、2007年の地方財政健全化法の成立からと言われており、バブル経済が崩壊し、その影響が地方財政にも色濃く反映した頃で、自治体財政を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しており、財政危機の中で自治体がこれまでどおり存続していけるかが大きな課題とされ

ています。自治体財政運営でも、三権分立が提案されているが、行政権として予算編成権、立法権として予算議決権があり、制度的にも確立されています。課題は司法権です。制度的に確立していないので司法的権力として、ここを担う市民の運動や参加が課題であります。市民による財政白書の刊行こそ、その役割を担う大きな動きだとの提案がなされています。

本町においてもこれから司法権的権力は必要と考えるが、改めて考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 地方財政における三権分立という概念が少し不勉強なところもあります。よく理解できているかどうか不明でありますけども、まちづくりの主人公はいずれにしても住民の皆さんでありますので、そういったまちづくりに対する活動や参加をいただくということが町の発展には不可欠でありますので、全国的な先進事例なども研究をしていきたいというふうに考えております。また、参画していただきやすい環境をつくるということで、ホームページなどの情報媒体を活用した広報なり、タウンミーティングなどの広聴活動で情報発信に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 野口君。

○2番（野口正利君） 安定した行政を続けていくためには、三権分立がやはり必要ではないかと思えます。ぜひ確立を目指していただきたいと思えます。

これで、一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時55分とします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時55分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

14番、篠塚信太郎君。

○14番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。

令和3年第1回定例会における私の一般質問は、施政方針、新型コロナウイルス感染症対策、消防団員の待遇改善の3項目について、通告に従い質問いたしますので、明快なご答弁をよろしく願いいたします。

それではまず、1点目の施政方針についてお聞きをします。

町長は、施政方針冒頭に、時代の変化に対応した新たな種子をまき、それらを育てる努力を続け、本町をさらなる高みへ押し上げると力強い抱負を述べられております。全国の市町

村でもトップクラスを目指す施策だと受け止めておりますが、目指されている町の姿はどのようなものかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） これに関しましては、全く同じ質問を先ほど岩田議員がされてお答えさせていただきましたけども、それぞれ今年の施政方針で述べております新たな取組を1つずつ着実に実行することで、さらなる高みへ行きたいということで、先ほど岩田議員のところで申し上げたとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この施政方針で時代の変化に対応するということは大変私も重要だというふうに思ってます。西脇知事は子育て環境日本一を掲げられまして、様々な施策を展開されておりますが、町長も本町をさらなる高みに押し上げるとおっしゃるのであれば、施策を明確に打ち出されるべきではないかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういう意味で、当初から助け合いと活力のある健康の里づくりということで、具体的なイメージは湧かないかもしれませんが、申し上げてきたところであります。また、西山議員のご質問の中でお答えしたとおり、今後については、SDGs、持続可能な開発目標ですけども、町自体も持続可能な町をつくっていく必要があるというようなことを中心に据えて、目標といいますか、マイルストーンといいますか、そういったものを設定していく必要があるかというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、二つ目の柱であります環境整備で、次世代に向けた地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素社会を目指した国・府の施策と連携し、本町の役割を果たしていくと述べられておりますが、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラル施策を掲げまして、2兆円のグリーンイノベーション基金を設置するなどの取組を進めようとしております。

本町におきましても、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンタウン宣言をするお考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほども申し上げましたが、SDGsとかそういった環境に対する取組も非常に今後重要な取組になってくるというふうに考えるところでありまして、国・京都府におきましても、2050年までの温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すという宣言が

されております。また、政府も宣言をしております、2日の閣議の中で、地球温暖化防止推進法の改正で、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにするという目標を盛り込んだ改正案が閣議決定されたというような報道もありました。そういったことも受けて考えていきますと、そういう方向で検討する必要があると考えておりますので、令和3年度に策定をします第4期地球温暖化対策実行計画において、それも踏まえて検討をいただいて、その中で宣言を表明するということになるかというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 今、町長の答弁では、令和3年度に策定予定の地球温暖化対策実行計画に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルに向けた計画を盛り込むというようなご答弁でございましたが、ほかの市町村でのゼロカーボンシティー宣言は、計画策定前に首長が宣言を行い、計画を宣言に併せて策定しているケースが多くあります。まず、町長、先に宣言をされたほうが計画の策定がスムーズに進むのではないかと考えますが、再度、町長のご見解をお聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） しっかりと裏づけもある中で宣言をしてみたいというふうに考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、畑川ダム湖畔の周辺整備の1点目についてであります、今後は地域との合意形成を図りつつ、引き続き協議していくと述べられていますが、町長就任以来3か年でどのような取組をされてきたのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度からの取組としましては、用地測量、土地鑑定、事業実施に向けた協議資料作成でありましたり、畑川ダム対策協議会との先進地視察を行って、最も合理的な事業計画となりますように現在検討を行っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 昨年の第1回定例会でも同じように、畑川ダム湖畔の周辺整備について同じ質問をしているわけですが、これはダム建設時の協定書第4条で、京都府、旧丹波町が地元で整備を約束している事項でありまして、町長就任以来、毎年、二、三百万円の調査費が計上しながら予算執行が行われず、減額補正を繰り返しているということでございます。令和2年度予算のこの委託料の執行状況についてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 令和2年度につきましては、現在、地元が要望されております芝生公園につきまして、人工芝とかそういう管理の面で簡易な管理費のかからない施設の建設ということで検討をしております、その概算事業費なり概略図の作成を現在行っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） それで、令和2年度も協議資料作成費として300万円の委託料が計上されてまして、その中で種々、芝生公園、人工芝等のそういう検討をしているということでございますが、この300万円の予算は全額執行される予定なんですか。執行されない場合は翌年度繰越しとか不用額ということになるんですが、そのような処理をされる予定ですか。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 今現在、委託をもう既にしておりまして、その成果が3月末で完了ということで、一部不用額は出るかと思いますが、その予算内で業務を完了したいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、2点目の京都府と一体となって取り組むことが完成への近道であると述べられておりますが、今日までの協議の中で京都府としてどのような見解が示されているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田昇君） 毎年秋に行っております京都府知事への要望活動の中で、過去の経緯の説明をしっかりとするとともに、整備に向けました協力と財政支援についてお願いをしておるところでありまして、京都府としても周辺整備の必要性についてはご理解をいただいているというふうに考えておるところでございます。

今後ですけれども、地元の協議の中で具体的な整備計画が整ったところで、京都府への財政支援も含めて要望をしていって、事業実施に向けて一体的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 秋には要望しているということでございますが、やはりたたき台となる基本計画を早期に策定しまして、京都府と具体的な協議を進められることを申し上げ

まして、次の質問に移ります。

3点目でございますが、ちょっと先ほどの質問とかぶるところもございますが、今後実施に向けた計画を策定する中で、国・京都府に対し財源確保に向けた要望を行うと述べられております。令和2年度でそういう協議資料を作成しているということなので、これはできると思いますが、令和3年度にはそういう協議を実際にして、その結論が出るのかどうか、その点につきましてお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成24年に畑川ダムの地域整備計画連絡会が策定した基本計画というのもありまして、これを踏まえて地域の活性化と持続可能な整備について協議をしておるところでありますけども、事業費の削減、当初の事業費は10億円を超えるような事業費でありましたので、削減なり財源の確保、また、維持管理体制の確立なり、経費の削減などたくさんの課題がありますので、事業計画の見直しも含めまして検討を行っておるところでございます。

現在、畑川ダム対策協議会を中心に協議中でありまして、具体的な計画をお示しできるまでには至っていないところでありまして、令和3年度中にお示しできるように努力はしてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 今、具体的な計画策定中ということでございますが、平成元年10月25日に開催されました産業建設常任委員会で、担当課の土木建築課より配付されましたグラウンドゴルフ場を整備する基本計画図及び計画平面図、これを畑川ダム対策協議会に提示をされたのかどうかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 代表者との話の中ではそういったお話もさせていただいてますが、最終的に地元の合意というか、希望と合わないところもありましたので、最終的にこれが計画ですというような形での提示はできておりません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） それでは、今策定中の基本計画協議資料でございますが、先ほど申しました産業建設常任委員会で配付されたグラウンドゴルフ場を整備する基本計画図及び計画平面図以外の計画がされているのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 地元といたしましては、グラウンドゴルフ場とかの芝生公園

的な整備を望まれておりましたが、完成後の維持管理も相当な金額がかかるということで、できるだけ維持管理費のかからない、また、町外からの交流人口が増えるような施設整備ができればというふうに考えております。その辺を検討しながら、今現在、人工芝とか芝生とかの比較等も含めまして検討の資料を作成しており、それによりまして、またダム対策協議会とも協議しながら、方向が決まりましたら実施に移らせていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ちょっとまだ具体的な計画内容が今の答弁では分からないんですが、産業建設常任委員会で示された計画とはまた違う計画をされてるという認識でよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 芝生公園でグラウンドゴルフもできるようにということでありまして、今もありませんが、後の維持管理の問題、それから、ほかの市町村から使ってもらえる施設になるかということもありました。地元のダム対策協議会と視察を行いましたのは、舞鶴市に伊佐津川運動公園がありまして、そこは人工芝のサッカー場があるんですけども、そこは京都市内から予約がたくさん入ってて、ほぼ土日は満杯というような状況であります。そういったことも踏まえて、そういう活用方法もあるのではないかとということで視察をいただいたところでありますし、私はサッカー協会の会長とも面識がありますので、サッカー協会からもそういったグラウンド整備をするのであれば、一定の補助金を出すことも可能だということもあって、そういうことも含めて検討を今しておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、健全財政の維持について、第1点目の政策的経費にかかわらず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進すると述べられております。日本の行政組織では、予算や組織の新設を行う場合、肥大化を防ぐために、既存の予算や組織を廃止することをスクラップ・アンド・ビルド方式と呼んでおるようでございますが、令和3年度予算におけるスクラップ・アンド・ビルドの具定例についてお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 令和3年度の予算編成の考え方としまして、予算要求におきまして、要求額の上限を令和2年度の当初予算一般財源ベースから可能な限り抑制して、それぞれの所属課におきまして事業の優先順位をつけて選択を行いますとともに、国・府の補助金を最

大限活用するなど、財源確保に全力を挙げて取組を行ったところであります。新しい取組としましては、町内で行われますロケーション活動に係る費用の支援や庁内交流ラウンジを軸とした町内図書館ネットワーク化でありましたり、健康づくりスポーツ事業の向上を目指す健康ウォーキング事業でありましたり、町内バスの利便性向上のための乗車運賃を統一する事業を創設したところであります。

一方で、一定の役割を終えた事業であります鳥インフルエンザ発生農場の跡地活用事業でありましたり、ホストタウンの事業でありましたり、そういったものについては新事業へ移設を行ったというようなことでございます。

また、ケーブルテレビ民営化についても、将来的なコスト抑制に向けて財政負担の軽減を図るということで推進をしまいでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） そしたら、令和3年度予算で新規事業の予算と廃止した予算の増減額は幾らになりますか。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） まず、削減等をした事業につきましては、一般財源ベースですけど、約1,000万円を削減しております。また、新規の部分について細かい内容はあるんですけど、いわゆる新規事業ということでは、一般財源がその部分で990万円ということで、ほぼ同額ということです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、2点目の地方税の確保については、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら、徴収率の向上に努めると述べられておりますが、クレジットカードや電子マネーでも支払いできるよう取り組むべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の税収納の取組に関しましては、口座振替の推進を基本としておるところでありますけども、その基本を踏まえつつ、夜間納付窓口の設置でありましたり、コンビニでの収納など、納付機会の拡大に取り組んできております。

クレジットカードとか電子マネーによる納付につきまして、コロナで非接触というようなこともありますので、有効な納付方法の1つというふうに考えております。また、既に電子マネーによる給料振込も認可されるというような報道もされておりますので、こういった方法についても納付機会の拡大なりコロナ対策を踏まえて、前向きに検討をしていかなければ

ならないと考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 本町の納付方法としては、口座振替と現金納付というこの2つの方式でございますが、京都府内の市町村の納付方法について、分かっておれば教えてほしいと思います。

○議長（梅原好範君） 豊嶋税務課長。

○税務課長（豊嶋浩史君） 参考値でございます。口座振替の収納につきましては26団体全てやっております。コンビニ納付につきましては21団体、クレジットカードの納付につきましては4団体、先ほどのスマホアプリの部分は12団体が導入しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第4点目のふるさと納税については、引き続きふるさと納税の趣旨に合った健全な形でふるさと納税の充実を図り、財源の確保に努めると述べられておりますが、令和2年度は観光協会で地域商社を立ち上げられて、前年度対比約5倍の1億円余りの納税額となると聞いております。地域商社が大変頑張ってもらってるというところでございますが、本町にはまだまだ特産品が数多くあると思いますので、地域商社を核にしまして、生産者、団体が一体となって、当面10億円を目指し組織体制をさらに強化すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 寄附金額の拡充に向けまして、今後も取組を強化はしていきたいと考えておまして、組織体制の強化も重要であるというふうに考えております。当面、返礼品の数をさらに増やしていくということと、現状では食が中心になっておりますけれども、工芸品でありましたり、体験型の返礼品など幅広く新規開拓を行って、魅力ある返礼品の拡充を図り、寄附金を伸ばしていきたいと考えておるところでございます。しっかりと取り組むということでもありますけれども、その中ではやはり健全な形での趣旨に沿った取組をしていくということで、金額を前に出すとどうなのかなという部分もありますけれども、気持的にはたくさんさんの寄附額を求めるということで、ある程度の目標を持ってやりたいと思いますが、具体的に10億円を目指すというような形ではなしに取り組んでいきたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 組織強化も図っていくし、また、返礼品の品物も増やしていくと

ということですが、組織体制の強化をするためには、やはり観光協会、そして地域商社の法人化に向けた取組が必要であると思いますが、その時期的なものにつきまして分かっておればお願いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 現在、観光協会におきまして、法人設立準備委員会が立ち上げられて、法人の形態等につきまして検討がなされているところでございます。早ければ今年度の総会において、一定提案がなされるべきものではないかというように思っているところでございます。法人の設立も令和3年度中に立ち上がるような形で町も支援をしていきたいというように思っておりますし、当初予算の説明の中にもありましたけれども、法人化支援という一定の予算を計上させていただいておりますので、そういったもので町も支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 観光協会につきましては、令和3年度中にとということでお聞きしたんですが、地域商社も設置するときには法人化を目指すというチラシを見たような気がするんですけど、地域商社は観光協会とは別に法人化するわけではないんですか。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） まず、母体となります観光協会の法人化をしっかりと行っていくという方向で今協議がなされております。協議内容にもよるかと思えますけれども、その状況を見て、その後、商社をどうしていくかという部分も出てこようかと思っておりますので、しっかりとまたそういったことも踏まえながら、検討にも参加して進めていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） ふるさと納税の返礼品であります、参考にしてもらったらいと思うんですけど、例えばお節料理とか野菜のもぎ取り体験、貸農園、田舎暮らし体験など、こういうことも検討されてはどうかということをお願いしまして、次の質問に移ります。

第2点目は、先ほどの岩田議員の質問と重なる部分もございますが、ちょっと容赦願いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策であります、本年1月13日に京都府に緊急事態宣言が再発出されました。2月末の2月28日で宣言が解除がされましたが、飲食店では3月が最もお客さんが多いということで、売上げも当然多い月であります、しかし、今年は予約は

ほとんど入っていないという厳しい状況であります。その対策として営業時間短縮要請に応じた飲食店に、町独自の協力金として1万円を支給する考えはないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 緊急事態宣言の発出に伴いまして、発令期間中に連続して時短営業に応じた飲食店等を対象として、京都府緊急事態措置協力金につきまして、町内の対象店舗に支給する1日当たり6万円のうち4,000円を町が負担することとなっております、3月補正予算に計上させていただいております。

したがいまして、現時点においては、町独自に時短営業に応じていただいた店舗等と同じような支援を行うということは考えていないわけでありまして、幅広い業種を対象に工場や店舗等に対する感染防止対策や売上げ回復に向けた取組を支援する中小企業等応援補助金や売上げが減少した事業者を対象とした小規模事業者コロナ対策給付金といった独自支援策を3月補正予算に計上させていただいております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 一般会計補正予算（第8号）、今日頂いたんですが、新型コロナウイルス対策小規模事業者支援事業としまして6,500万円計上されてますし、あと、観光振興事業として2,144万円が計上されておりますが、これで本当に飲食店と観光業がしのげるのか。町内の飲食店の経営状況について調査はされていないのかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林にぎわい創生課長。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） 町内の飲食店等の調査でございますけれども、担当職員がそれぞれ事業に関わります部分の相談であったり、訪問をしております、しっかりと書いて残しておるものはないんですけれども、一定聞き取りという形で回らせていただいております。飲食店等については、緊急事態宣言が発出されたことによりまして、かなり厳しい状況にあるというようなことで伺っているところであります。

また、先ほども岩田議員からもございましたように、それに関わります品物等を納められる業者さん等についても影響があるということから、今回の国の第3次補正を活用いたしまして、前回行った給付金制度と同じ形で、30%以上売上げが減少した業者については30万円の給付をするような形で予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、2点目の営業時間短縮により、収入が大幅に減少した飲食

店を支援するために、京丹波にぎW A I キャンペーンとして実施した観光×飲食クーポン券を再度発行する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回の国の第3次補正予算にかかります交付金活用の一事業としまして、京丹波町観光協会と連携を図り、京丹波観光応援クーポンの発行を行うこととし、3月補正予算で新型コロナウイルス対策観光応援事業に計上させていただいておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第3点目の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてであります。集団接種会場までの交通が確保できない人の送迎としまして、タクシー、福祉タクシー、公共交通空白地有償運送等の車を借り上げてまして、接種希望者全員が接種できる送迎体制を検討すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 65歳以上の方の集団接種につきましては、会場までの送迎のための巡回バスの運行を計画しておるところでありまして、タクシー等の借上げについても、今後必要に応じて検討を行っていきたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 第2点目に、岐阜県羽島郡笠松町、岐南町で計画されている、止めた車に乗ったままワクチン接種が受けられるドライブイン方式は、会場の準備が必要でないことや待合室での3密が避けられる、1時間当たり約60人の接種ができるという効果がありますので、検討すべきではないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 3密回避のためには有効な方法であるというふうに思いますけども、接種後に一定時間、観察をして待機をしていただく場所が必要になってきますので、目の届く範囲で待つていただくということ、また、医師の確保など、現時点で考えますと多くの課題があると言えますので、当面は集団接種をしっかりと進めていくということを重点にして、その後検討できたらと考えるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第3点目の集団接種の円滑な実施に向けて、医師会と連携し訓練を行う考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 集団接種の実施に向けましては、初めてのことでありますし、様々な課題が発生すると思われまますので、訓練が必要であると考えております。通常の診療業務がある中で、お医者さん等への過重な負担を増やさないとするためにも、まずはスタッフを中心に訓練を行って、円滑な接種体制の構築が図っていかれたらと考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第4点目の要介護者等で集団接種会場に行けない人には、往診接種も検討すべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういった体制を組むためには、医師等の体制確保が必要ということになってきますので、医師会をはじめまして関係機関と連携しながら、今後検討してまいりたいと考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、5点目のワクチン接種情報等について、マイナンバーカードに書込みを検討すべきではないかお聞きをします。接種券に接種済みの記録がされると聞いておりますが、紛失することもありますし、特に町外に転出された人、転入された人も含めてですが、接種情報が全国どこの市町村でも確認できるという利点があります。国では、コロナワクチン接種記録システムの導入を検討しており、行政のデジタル化の一環として本町も検討すべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） マイナンバーを活用して情報管理をすることに対しましては、国におきまして、全国統一の体制構築が予定されておるところでありますので、国から示されます運用方式に基づいて対応を行ってまいりたいというふうに考えるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第6点目のワクチン接種率を上げるために、接種した人に1,000円程度の飲食クーポン券を配布、または電子マネーのポイント付与をする考えはないかお聞きをします。特に、65歳未満の人のワクチン接種率が低くなるのではないかと予測されておりますので、何らかの特典を付与し、接種率を上げるべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど岩田議員からのご質問でお答えいたしましたとおりでありまし

て、ワクチンの有効性を周知して接種につなげていきたいというふうに考えております。基本的にそれぞれの皆さんでベネフィットとリスクを判断いただきたいということでありますし、中には受けたいけども副反応が心配だという方もいらっしゃると思いますので、そういうことは現在のところ考えておらないところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、3点目の消防団員の待遇改善等についてであります。本町一般団員の報酬額は1万7,000円で、国の地方交付税算入額である3万6,500円と比較しまして、1万9,500円低い支給額となっております。この件につきましては、平成27年9月7日に開かれました平成27年第3回定例会一般質問で質問いたしまして、町長は、現在、次年度へ向けてその一部を見直すべく調査・検討を始めているところであるという答弁でありまして、引上げがされるのかなと思っておりましたが、平成27年第3回定例会からもう5年6か月が経過いたしました。報酬の見直しはされておられません。これは早急に報酬を引き上げるべきではないかお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 国の基準でありますけども、人口10万人の行政規模において基準となる消防団を仮定しまして、その消防団員数が583人という状況で団員の報酬額が2,177万3,000円とされておるところでありまして、これを基に算定をします本町の普通交付税の基準財政需要額は659万1,000円となるところであります。これに対しまして、本町が予算措置をしております団員報酬額は1,692万5,000円でありまして、交付税措置額を大きく上回っている状況でありますけども、消防団が抱えます様々な団員不足等の課題解決にもつなげたいと思いますので、京都府の他の市町の報酬額も参考にしながら、報酬額について今後調査をしてまいりたいと思います。報酬額については、そのような形でありますけども、出勤手当につきましては、令和元年度から引き上げさせていただいたところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 地方交付税の算入額でございますが、これも平成27年に聞きました。人口10万人当たりの基準は、以下の583人だというのは聞きました。しかし、これは国の基準でありまして、京丹波町は、町長がこれを超える830名ぐらいに任命をされているんです。それはそれで、国の交付税以外に増やしてるんですから、交付税と同じ額を支給すべきではありませんか。交付税があるのを団員数で割って支給しているという方法自体が、消防団員はそれでは報われないというふうに思いますので、そういう考え方を改めて

いただきたいと思いますが、その見解についてお聞きします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 交付税の算入額、団員報酬でございますが、団長以下団員までということでそれぞれ決まっております。それぞれうちの条例に規定しております団長から部長あたりまでは、条例のほうが基準額を超えている部分もございます。今、篠塚議員がおっしゃったように、団員につきましては、条例のほうは1万7,000円、3万6,500円と乖離があるわけでございます。こちらにつきましては、編成されて10年以上たつて、消防団の状況も変わってございますので、そのあたりを消防団とも協議する中で、また、組織等の審議会もありますので、消防団等の編成の件も含めまして、決しておっしゃるとおり、一般団員については、ほかの市町と比べまして高いとは言えない状況でございます。そういった実情も承知しておりますので、そのあたりも含めまして今後検討をしてみたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 参考に申し上げておきますと、京都府内の団員報酬の状況であります。本町の報酬額1万7,000円は26市町村中4番目に低い水準でございまして、京都府内市町村平均の2万7,712円と比較しましても、1万712円低い状況になっております。

そこで、私も何名かの消防団員に聞きましたところ、現行の1万7,000円でいいと答えた人はありませんでした。全員増額が必要という答えがありまして、額はどれぐらいかと申しますと、2万4,000円から3万6,000円ぐらいとの回答がありました。このように団員も現行の報酬1万7,000円は低いと感じておりますので、早急に処遇を改善すべきであります。

そして、平成30年1月19日付で消防庁長官から処遇の改善の通達が来ているはずなんです。消防団の活動実態に見合う適切な額の年額報酬を支給する必要があるため、年額報酬を引き上げること。特に年額報酬が低い地方公共団体においては、地方交付税単価、年額3万6,500円を踏まえ、早急にその引上げを行うことということが明記されているわけでありまして、消防庁長官からの通達を全く無視した形になっておりますので、この通達から見ましても、やはり報酬を引き上げるべきだというふうに私は考えますが、その見解についてお聞きをします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先月、新聞報道でも消防団員報酬が低過ぎないかというような報道が

されたと認識はしておるところであります。団員不足の問題、それから、様々な中で活躍していただいておりますので、その他市町村との状況も踏まえながら検討は行っていきたいというふうに考えます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 先ほど総務課長からも聞くまでに答弁があったんですけど、団長、副団長、分団長は、地方交付税算入額よりも支給額が多いんです。それで、団員は地方交付税算入額の半分以下ということなので、これはやっぱりある一定の整合性を持たさないといけないと思います。別に団長が高いと言ってるのではないので、ちょっと容赦願いたいと思うんですけど、そういうことを言ってるのではなくて、団長は重要な職務をされてますので、私はもっと引き上げて、30万円も40万円も引き上げてもらいたいと思うんですけども、交付税の算入額から見たら、幹部は優遇されて団員は優遇されてないということはあると思いますので、その辺の是正はぜひやってもらいたいというふうに思っております。

次に、2点目の平成27年第3回定例会（平成27年9月7日開催）における一般質問に対する答弁漏れの報告が翌々日の平成27年9月9日にありました。担当課長が本町の団員報酬の普通交付税の基準財政需要額は711万3,000円となると答弁をされております。このときは報告だけであって質問できない状況でありましたので、5年6か月ぶりに質問するんですけど、この答弁は誤りではないかと私は思っています。というのは、この報告では、先ほど町長からありましたように、人口10万人の行政規模の基準団員総数は583人で変わってませんね。うち幹部を除く団員数は478人という答弁がございまして、この答弁から私が算出した普通交付税の基準財政需要額は478人掛ける3万6,500円で1,744万7,000円ということにはならないんですか。お聞きします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 基準財政需要額の関係でございますけれども、まず、前回の答弁をさせていただいた算入額711万3,000円、これはその年度の交付税の算定による基準財政需要額の算定額に間違いはございません。交付税につきましては、特に消防費における関係ですけれども、交付税は全国统一の単価というのがございまして、それに測定単位という指標を乗じます。測定単位というのは、人口であったり、面積であったり、いろいろございますけれども、その測定単位と単位費用の乗じた額が基準財政需要額、まずここが1つでございます。

それで、今回お話をいただいております団員3万6,500円といったあたり、特に団長から全て国の交付税の解説があるんですけども、ここで示されてます。全国统一でこの単

価を使ってるんですけども、この単価をはじき出すために人口10万人の仮想都市の中での消防団というものを15分団、583人と想定して、そこでかかる年額の報酬額をはじき出すために使われている単価ということで、この3万6,500円というのはご理解をいただきたい。それに、団員だけではなく、団長なり副団長なり全ての団員報酬の合計の結果の数字が出ておまして、2,177万3,000円ということでございます。これが人口10万人規模当たりの金額ということで、これを人口1人当たりに割り戻しますと、今現在ですけども、218円という単価になりまして、これに測定単位、消防費の測定単位は人口となっておりますので、平成27年国勢調査の人口に一定の補正係数を掛けた数字にこの218円という単価を掛けますと、先ほど1番目の町長答弁で申し上げましたように、659万1,000円というのが令和2年度の基準財政需要額の算定額ということになります。

また、当時の平成26年度交付税額につきましても、同様の考え方で、そのときの単位費用は10万人で割り戻しますと、210.2円ということでしたので、これに測定単位を乗じた額で算出しますと711万3,000円ということでございますので、これはあくまでも交付税の基準財政需要額としての額ですけども、こういった数字になります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 基準財政需要額の算定につきましては、ちょっとややこしいんですが、ほぼ分かりました。しかし、消防庁から通達があった3万6,500円の基準財政需要額というのは、これがやっぱり消防団員が活動される正当な報酬だということで、これは国でも定めてますので、交付税がそこで幾ら入ってるかどうかということよりも、やっぱりそれに近い団員報酬を支払うのが行政の責任だと思います。そうしないと、消防団員の士気も上がりませんし、これは十分検討していただきたいというふうに思います。

次に、3点目の本町一般団員の出勤手当は年額4,000円で、国の地方交付税算入額である出勤1回当たり7,000円と比較し、約2万4,000円低い。この2万4,000円低いという算出はちょっと後で述べますが、そういう状況になってますので、引上げすべきではないかお聞きをします。この件につきましては、先ほど町長から先に答弁ございまして、平成28年度に、年額3,000円が4,000円に引き上げられたというところがあります。これは私も承知をいたしております。

そこで、また地方交付税の算入額で1回当たりの出勤日額が7,000円ということは決められておまして、一応年間4回の出勤、実際はこの平成27年に聞いたときは3.8回ということでありましたが、切り上げまして4回としまして、4回掛ける7,000円とい

うことで2万8,000円になるということです。現行年額4,000円ですから、それを差し引くと2万4,000円低いという計算式になって、現行の出動手当は、4,000円から見ますと7倍の開きがあるんです。こういうことから、これは1回当たりの支給額に変更し、額も検討すべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ご案内のことかと思いますが、出動手当につきましては、平成18年4月1日の消防団発足に当たり、消防団の組織等審議会からの答申に基づいて決定をしてきた経過でございます。令和元年から年額4,000円に引き上げたところでありまして、近隣の市町の出動手当と比較しても妥当な額であるかなというふうに認識をしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 京都府内26市町村で年額で支給しているのは本町と南丹市だけであります。報酬の処遇改善の質問でも申し上げましたが、消防庁長官から同様の通達があり、地方交付税単価1回当たり出動手当7,000円を踏まえ、早急に引上げを行うことが明記されておりますことから、消防庁長官の通達どおり出動手当を引き上げるべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 様々な情勢を考えながら検討は行ってまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 次に、第4点目の団員報酬及び出動手当の支払いは、各部へ一括振込を行うのではなく、消防団員の定数等に関する条例第13条第3項の規定に基づき、支給方法を変更すべきではないかお聞きします。この件につきましても、平成27年第3回定例会一般質問で担当課長の答弁は、各個人から委任を取り一括で受領という形で整理しているという答弁でございましたが、改めて確認するとの答弁もありました。条例に基づき支給方法を変更するべきではありませんか。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 団員から所属の部長が代理受領をすることについて、委任いただいた上でその意思を確認して行っておるということでもありますので、現在のところこういった形で執り行わせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） この件に関しましても、消防庁長官から年額報酬等はその性格上、

本人に支給されるべきものであることを踏まえ、適切に支給することとの通達があります。消防庁長官通達に基づき各団員に振り込むべきであります。そして、全国的に見ても、各部に一括振込と各個人への振込みが約半々の状況であるというふうに聞いております。私も本町の何人かの団員にお聞きしますと、全員が直接振込をしてもらいたいとの声を聞きましたので、各個人に支払うべきだというふうに思いますので、支払方法の検討を要望しまして、次の質問に移ります。

次に、第5点目の京都府消防操法大会への出動に対する訓練は、団員の心身や仕事、生活面において大きな負担となっていると考えますので、辞退すべきでないかお聞きをします。全国的には組織維持のため苦渋の決断を迫られ、既に県の操法大会に不参加を決めた消防団があります。茨城県下妻市と長野県辰野町では、団員の確保が大変な状況であることから、組織を維持していくために操法大会への不参加を決めております。大きな理由は、やはり大会に向けた訓練の負担と家庭の理解が得られないということでありました。そして、操法大会に向けた訓練に代わる防災講習会などの新たな活動をいち早く始めておられます。時代は常に変化しています。その時代に対応した改革をしなければ、組織は衰退していきます。そのことから操法大会の辞退や訓練の内容を見直す考えはないかお聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消防の操法訓練は、火災消火を想定しました基本動作の習得を目指す訓練であり、規律ある動作と的確な命令なり行為の伝達、混乱を極めます現場での正確な機械操作など、団員が安全に消防団活動を行う上で重要な訓練であります。操法大会への出場というのは、団員の消防技術の向上と士気の高揚につながっておるというふうに考えられますので、出場を辞退する考えはありません。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） それと、消防庁長官の通達に、団員の質の向上に向け操法訓練のみならず、その他災害時に求められる役割を果たすために必要な知識・技術を身につけるための訓練をバランスよく行うとともに、過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効果的なスケジュールで実施することとあります。京都府消防大会の出場に向けた訓練も重要でございますが、入賞するための訓練ではなく、火事場に行った時の訓練です。夜でも役に立つわけですが、そういう趣旨に立って訓練をしていくべきだと思いますし、本通達を十分検討されることを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、3月5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 山田均

〃 署名議員 谷山眞智子

〃 署名議員 篠塚信太郎

〃 署名議員 岩田恵一

〃 署名議員 谷口勝巳